

令和4年5月17日  
建築・都市整備・道路委員会資料  
都市整備局

# 令和4年度 機構図及び事務分掌

都市整備局

都市整備局

局長(技)堀田 和宏

副局長(事)野坂 高志

総務部

部長<副局長兼務>

総務課

課長(事)山崎 達哉  
 <危機管理推進担当兼務>  
 担当課長(事)小澤 伸一  
 (都市整備法制等担当)

庶務係

係長(事)谷田 広紀  
 担当係長(事)岩下 健

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の部及び係の主管に属しないこと

職員係

係長(事)岡部 智明  
 担当係長(技)棧敷 美帆  
 担当係長(技)小栗 諒  
 担当係長(事)安藤あらた  
 担当係長(技)山田 渚

- 1 局内の人事
- 2 局内所属職員の給与その他の勤務条件その他の労務

経理係

係長(事)池谷 祥子

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 局内の諸契約
- 4 その他経理

企画部

部長(技)樹岡龍太郎

企画課

課長(技)黒田 崇  
 担当課長(技)矢口 明

担当係長(事)武富 玲子

【主担任:庶務・国庫補助業務】

担当係長(事)野上 康之

【主担任:国土利用計画法・事業調整業務】

担当係長(技)岡田 彬裕

【主担任:計画調整業務】

担当係長(技)水谷 年希

【主担任:プロジェクト業務】

担当係長(技)楡 達郎

【主担任:プロジェクト業務】

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更
- 5 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)の施行
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定
- 8 部内他の室の主管に属しないこと

都市デザイン室

室長(技)光田 麻乃

担当係長(技)土師 朝子

【主担任:庶務業務、都市デザイン企画調整】

担当係長(技)渡辺 荘子

【主担任:歴史を生かしたまちづくり】

- 1 都市デザインに係る企画及び調整
- 2 横浜市都市美対策審議会
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくり
- 4 景観形成に係る基本的な方針
- 5 その他都市デザイン等

都市交通部

部長(技)松井 恵太

担当部長(技)澤木 勉

(鉄道事業担当)

都市交通課

課長(技)村田 功

担当課長(事)田中 敦

(都市交通経営担当)

担当課長(技)古性 敏幸

(鉄道事業推進担当)

担当係長(事)武 暁子

【主担任:庶務業務】

担当係長(技)小倉 哲人

【主担任:企画調整業務】

担当係長(技)福田 渉

【主担任:企画調整業務】

担当係長(技)三川 啓吾

【主担任:自転車施策業務】

担当係長(技)秋山 亜鶴

【主担任:駐車場施策業務】

担当係長(技)山岡 努

【主担任:神奈川東部方面線整備業務】

担当係長(技)横山 彰

【主担任:駅舎改良業務】

担当係長(技)藤澤 惣

【主担任:東横線跡地整備業務】

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進
- 3 交通結節点(道路局建設部建設課の分掌事務第16号及び第17号に係るものを除く。)
- 4 駐車場法(昭和32年法律第106号)及び横浜市駐車場条例の施行(建築局建築指導部市街地建築課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 5 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整
- 6 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整
- 7 横浜高速鉄道株式会社
- 8 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

**都心再生部**  
 部長(技)渡邊 伸郎  
 担当部長(技)千葉 健志

**都心再生課**  
 課長(技)高井 雄也  
 担当課長(技)中尾 光夫  
 (都心再生担当)  
 担当課長(事)遠藤 信義  
 (地域再生まちづくり担当)  
 担当課長(技)森 隆行

- 担当係長(事)竹野 保雄  
 【主担任:庶務業務】
- 担当係長(技)高田 剛維  
 【主担任:新横浜等】
- 担当係長(技)本多 宏己
- 担当係長(技)新井貴美子
- 担当係長(技)石渡健太郎  
 【主担任:北仲通、馬車道、山手、元町等】
- 担当係長(技)島田 浩和
- 担当係長(技)石島 靖浩  
 【主担任:旧市庁舎、港町、関内駅周辺等】
- 担当係長(事)小谷 友介  
 (地域再生まちづくり担当)

**横浜駅・みなとみらい  
 推進課**  
 課長(技)浦山 大介  
 担当課長(技)後藤 隆志  
 担当課長(技)遠藤 拓也  
 担当課長(技)川崎 哲治

- 担当係長(事)中野 義和  
 【主担任:庶務業務】
- 担当係長(事)榛澤 拓  
 【主担任:エリアマネジメント業務】
- 担当係長(技)林 未来子  
 【主担任:MM21地区開発関係業務】
- 担当係長(技)織地 啓
- 担当係長(技)塩田吉悟郎
- 担当係長(技)山崎 幸司  
 【主担任:横浜駅・MM21地区基盤整備関係業務】
- 担当係長(技)稲葉 真絵
- 担当係長(技)宇野澤健太郎
- 担当係長(技)西山 良樹  
 【主担任:横浜駅周辺地区開発関係業務】
- 担当係長(技)木村 信一  
 【主担任:東高島駅北地区開発関係業務】
- 担当係長(消)川橋 隼人  
 【主担任:防災関係業務】

- 1 都心(横浜駅周辺地区及びみなとみらい21地区を除く。)及び新横浜都心(以下この条において「都心部」という。)における横浜市地域まちづくり推進条例(平成17年2月横浜市条例第4号。以下「まちづくり条例」という。)の運用
- 2 都心部における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 都心部における都市計画提案制度の相談調整
- 4 都心部における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 都心部における地区計画の原案作成及び運用
- 6 都心部における景観計画の原案作成及び運用
- 7 都心部における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(平成18年2月横浜市条例第2号。以下「景観条例」という。)に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用

- 8 都心部における景観法(平成16年法律第110号)、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 都心部における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 都心部における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 都心部における市街地開発事業等(以下「都心部開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 12 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 13 都心部開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 14 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 15 その他都心部における都市整備
- 16 都心部の課の主管に属しないこと

- 1 横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、東神奈川臨海部周辺地区及び京浜臨海部(以下この条において「横浜駅・みなとみらい21地区等」という。)におけるまちづくり条例の運用
- 2 横浜駅・みなとみらい21地区等における基本計画及び横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 横浜駅・みなとみらい21地区等における都市計画提案制度の相談調整
- 4 横浜駅・みなとみらい21地区等における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 横浜駅・みなとみらい21地区等における地区計画の原案作成及び運用
- 6 横浜駅・みなとみらい21地区等(みなとみらい21新港地区を除く。次号及び第8号において同じ。)における景観計画の原案作成及び運用
- 7 横浜駅・みなとみらい21地区等における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成
- 8 横浜駅・みなとみらい21地区等における景観法、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 横浜駅・みなとみらい21地区等における地域まちづくりに関する相談、支援等

- 10 横浜駅・みなとみらい21地区等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 横浜駅・みなとみらい21地区等における街づくり協議
- 12 横浜駅・みなとみらい21地区等における市街地開発事業等(以下「横浜駅・みなとみらい21地区等開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備部市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 13 横浜駅・みなとみらい21地区等の都市計画決定のための開発事業等の原案作成等
- 14 横浜駅・みなとみらい21地区等開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 15 横浜駅・みなとみらい21地区等開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 16 横浜駅・みなとみらい21地区等における都市施設の整備の推進
- 17 横浜駅・みなとみらい21地区等における交通対策
- 18 横浜新都市センター株式会社
- 19 一般社団法人横浜みなとみらい21
- 20 その他横浜駅・みなとみらい21地区等における都市整備

地域まちづくり部  
部長(技) 榊原 純

防災まちづくり推進室  
室長(技) 立石 孝司

地域まちづくり課  
課長(技) 赤羽 孝史  
担当課長(事) 萩原 慶一  
【主担任: 条例・支援制度、まち普請】  
担当課長(技) 梶山 祐実  
(青葉区まちづくり担当)  
＜青葉区総務部  
区政推進課担当課長兼務＞

景観調整課  
課長(技) 白井 正和

防災まちづくり推進課  
課長(技) 白井 一彦

景観調整係  
係長(事) 笹川 はる  
【主担任: 庶務業務、屋外広告物業務】  
担当係長(技) 奥村 創  
【主担任: 景観制度業務】

担当係長(事) 岩澤 玲子  
【主担任: 庶務業務】  
担当係長(技) 西村 友深  
【主担任: 企画業務】  
担当係長(技) 清野 修  
担当係長(技) 荒井 信章  
担当係長(技) 土谷 桂  
【主担任: まちの不燃化推進業務】

担当係長(事) 足立原 淳  
【主担任: 庶務業務】  
担当係長(事) 武智 勇人  
【主担任: 条例・支援制度、表彰制度】  
担当係長(技) 村田 晋也  
【主担任: まち普請、支援業務】  
担当係長(技) 大場 裕介  
担当係長(技) 東 康子  
担当係長(技) 西田 誠司  
担当係長(技) 森岡 航平  
【主担任: まちづくり誘導・推進業務】  
担当係長(技) 佐藤 孝之  
【主担任: 青葉区担当業務】  
＜青葉区総務部  
区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務＞

- 1 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等
- 2 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用（他の局の主管に属するものを除く。）
- 3 景観法、景観条例及び地区計画条例第4章の規定の違反指導及び措置
- 4 屋外広告物
- 5 横浜市屋外広告物審議会
- 6 その他景観に係る調整

- 1 地震火災対策に係る総合的な企画、調整及び推進
- 2 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の企画、調整及び実施（他の局及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 3 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の広報及び啓発
- 4 その他地震火災対策
- 5 住宅地区改良事業（建築局住宅部市営住宅課の主管に属するものを除く。）
- 6 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成9年法律第49号）の施行

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整（他の課の主管に属するものを除く。）
- 5 都市計画提案制度の相談調整（他の課の主管に属するものを除く。）

- 6 建築協定及び景観協定の活用推進（他の課の主管に属するものを除く。）
- 7 地区計画の原案作成及び運用（他の課の主管に属するものを除く。）
- 8 景観計画の原案作成及び運用（他の課の主管に属するものを除く。）
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用（他の課の主管に属するものを除く。）
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第4章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告（他の課の主管に属するものを除く。）
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 12 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整（他の課の主管に属するものを除く。）
- 13 横浜市地域まちづくり推進委員会
- 14 その他地域まちづくり
- 15 部内他の課の主管に属しないこと

兼務による局際的な横断組織

【地域再生まちづくり担当】

補	職	名
		中区総務部 区政推進課長
		中区福祉保健センター 生活衛生課長
		中土木事務所 副所長
		政策局政策部 政策課担当課長
		市民局地域支援部 地域防犯支援課長
		文化観光局文化芸術創造都市推進部 創造都市推進課長
		経済局政策調整部 総務課長
		資源循環局 中事務所長
		建築局企画部 企画課長
		建築局建築監察部 違反対策課長

# 市街地整備部

部長(技)橋詰 勝彦

## 市街地整備調整課

課長(事)中里浩一郎

- 担当係長(事)篠崎 豊美  
【主任:庶務業務】
- 担当係長(技)重光奈津子  
【主任:制度業務】
- 担当係長(事)鈴木 隆一  
【主任:管理業務】
- 担当係長(技)岩下 篤  
【主任:工事監理業務】
- 担当係長(技)小林 春雄  
【主任:設備業務】

## 市街地整備推進課

課長(技)佐久間信嘉  
担当課長(技)田川 和弘  
(市街地整備推進担当)

- 担当係長(事)鈴木 節子  
【主任:庶務業務】
- 担当係長(技)阪本 健一
- 担当係長(技)野村 洋介
- 担当係長(技)小張 貴史
- 担当係長(技)内山 哲也  
【主任:再開発等業務】

## 二ツ橋北部土地 区画整理事務所

所長(事)柴田 正之

- 担当係長(事)川田 洋平  
【主任:庶務業務】
- 担当係長(事)矢部 艦一  
【主任:用地取得、補償業務】
- 担当係長(技)内藤 初夏
- 担当係長(技)鈴木 浩  
【主任:換地設計、工事業務】

## 綱島駅東口周辺 開発事務所

所長(技)中村 俊輔

- 担当係長(事)吉田 直樹  
【主任:庶務業務】
- 担当係長(事)松隈 雄司  
【主任:換地計画、補償業務】
- 担当係長(技)野上 圭介  
【主任:基盤整備計画調整業務】
- 担当係長(技)梅木 康之
- 担当係長(技)登田 泰博  
【主任:基盤整備工事業務】
- 担当係長(技)石川美沙希
- 担当係長(技)高野 洋一  
【主任:再開発等業務】

- 1 市街地開発事業等に係る制度の運用
- 2 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づき個人施行者、市街地再開発組合、再開発会社等が施行する第一種市街地再開発事業及び土地区画整理法(昭和29年法律第119号)に基づき個人施行者、土地区画整理組合、区画整理会社等が施行する土地区画整理事業に係る事務
- 3 市施行(国土交通大臣施行を含む。)の市街地開発事業地区の事業完了後の調整
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分(開発事務所及び区画整理事務所(以下「開発事務所等」という。)の主管に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求等の処理
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付(開発事務所等の主管に属するものを除く。)
- 7 土地区画整理審査会委員及び評価員の選挙又は選任

- 8 部内の公共施設等予定地の管理(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 土地区画整理事業に係る租税特別措置法に基づく優良宅地の認定
- 10 横浜市都市整備基金
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査
- 13 局所管工事の設計に係る技術基準等の作成
- 14 工事に係る局内調整事務
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安
- 17 都市再開発事業融資
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 市街地開発事業等(都心再生部、上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進捗管理に關すること(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他市街地整備(上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の主管に属するものを除く。)

- 1 事業計画及び実施計画
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償
- 8 測量並びに工事の設計及び施行
- 9 事業用地の取得及び管理
- 10 土地区画整理事業に係る都市計画の変更
- 11 その他土地区画整理事業の施行に關し必要な事項

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業綱島駅周辺地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却
- 8 損失補償
- 9 測量並びに工事の設計及び施行
- 10 仮設建築物の建設及び管理
- 11 事業用地の取得及び管理
- 12 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成
- 13 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成
- 14 土地区画整理事業及び市街地再開発事業に係る都市計画の変更
- 15 その他事業の施行に關し必要な事項

### 【防災まちづくり推進課担当課長】

補 職 名	
政策局政策部政策課担当課長	消防局予防部予防課長
総務局危機管理室危機管理部防災企画課長	消防局警防部警防課担当課長
環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課長	神奈川区総務部市政推進課長
建築局企画部建築防災課長	西区総務部市政推進課長
建築局建築指導部建築企画課長	中区総務部市政推進課長
道路局計画調整部事業推進課長	南区総務部市政推進課長
道路局道路部維持課長	磯子区総務部市政推進課長
消防局総務部企画課長	

上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室  
室長(技)村上実

国際園芸博覧会推進部  
部長(事)眞船かおる  
担当部長(技)辻本慎太郎  
担当部長(技)足立整

上瀬谷整備推進部  
部長(技)飯島徹  
担当部長(技)酒井博之  
(上瀬谷交通整備担当)

国際園芸博覧会推進課  
課長(事)三浦武志

上瀬谷整備推進課  
課長(技)西岡毅  
担当課長(技)故島哲朗  
担当課長(事)仲恭志

上瀬谷交通整備課  
課長(技)守谷俊輔  
担当課長(技)山形珠実  
担当課長(技)原田博志

担当係長(事)井上美穂

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における国際園芸博覧会の推進
- 2 室内他の部の主管に属しないこと

担当係長(事)西澤美穂  
担当係長(事)久松晃  
担当係長(事)篠田行正  
担当係長(技)松島弥生  
担当係長(技)茨木隆志  
担当係長(技)今野剛  
担当係長(技)田中昌行  
担当係長(技)佐野義憲  
担当係長(技)河野学峰

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の調査、計画及び進行管理
- 2 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他旧上瀬谷通信施設地区における市街地整備

担当係長(事)細谷直由  
【主担任:庶務業務】  
担当係長(技)永井浩二  
担当係長(技)海野丈晴  
担当係長(技)佐々木慎  
【主担任:新たな交通整備業務】  
担当係長(技)嶋津芳輝  
担当係長(技)岩峪輝  
担当係長(技)大村倫広  
【主担任:周辺道路整備業務】  
担当係長(事)秋葉琢充  
担当係長(事)小野寺收治  
【主担任:用地取得、補償業務】

- 1 旧上瀬谷通信施設地区周辺における公共交通の調査、計画等
- 2 旧上瀬谷通信施設地区周辺における都市計画道路等の調査、計画等
- 3 旧上瀬谷通信施設地区周辺における公共交通、都市計画道路等の整備(以下この部において「上瀬谷関連交通整備」という。)に係る用地の取得等及びこれに伴う補償、契約及び登記手続
- 4 上瀬谷関連交通整備に係る用地、物件等の調査
- 5 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 6 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取得等に伴う諸証明
- 7 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取用の手続及び調整
- 8 上瀬谷関連交通整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定
- 9 上瀬谷関連交通整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る契約(他の局の主管に属するものを除く。)
- 10 上瀬谷関連交通整備に係る事業予定地の管理及び代替地
- 11 上瀬谷関連交通整備に係る道路予定区域の占用
- 12 上瀬谷関連交通整備に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等

兼務による局際的な横断組織

【上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進担当】

補 職 名
環境創造局政策調整部長
環境創造局政策調整部政策課みどり政策調整担当課長
環境創造局農政部農政部長
環境創造局農政部農政推進課長
環境創造局農政部農政推進課上瀬谷担当課長
環境創造局公園緑地部長
環境創造局公園緑地部公園緑地整備課上瀬谷担当課長
道路局計画調整部長
道路局計画調整部企画課長
道路局計画調整部事業推進課長

令和4年度

# 事業概要



- 目 次 -

	ページ
○ 令和4年度 都市整備局運営方針について	1
○ 令和4年度 都市整備局予算 総括表	3
○ 令和4年度 予算の主な事業・取組	
都市整備局 主要事業位置図	4
【取組1】都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整	
◆都市づくりにおける総合調整	5
◆魅力ある都市空間の創出	6
【取組2】力強い経済成長と都市の魅力・活力を高める都心部のまちづくり	
◆都心臨海部の魅力・活力を高めるまちづくり	9
◆新横浜都心の魅力・活力を高めるまちづくり	18
【取組3】地域の特徴や個性を生かした、活気あふれる郊外部のまちづくり	
◆コンパクトで活力あるまちづくり	19
◆郊外部の新たな活性化拠点の形成に向けたまちづくり	28
◆市民とともに創り育てるまちづくり	30
【取組4】災害に強い安全で安心な都市づくり	
◆災害に強い安全で安心な都市づくり	32
【取組5】市民生活と経済活動を支える交通基盤整備	
◆市民生活と経済活動を支える交通基盤整備	33
○ 一般会計 令和4年度予算	36
○ 市街地開発事業費会計 令和4年度予算	40

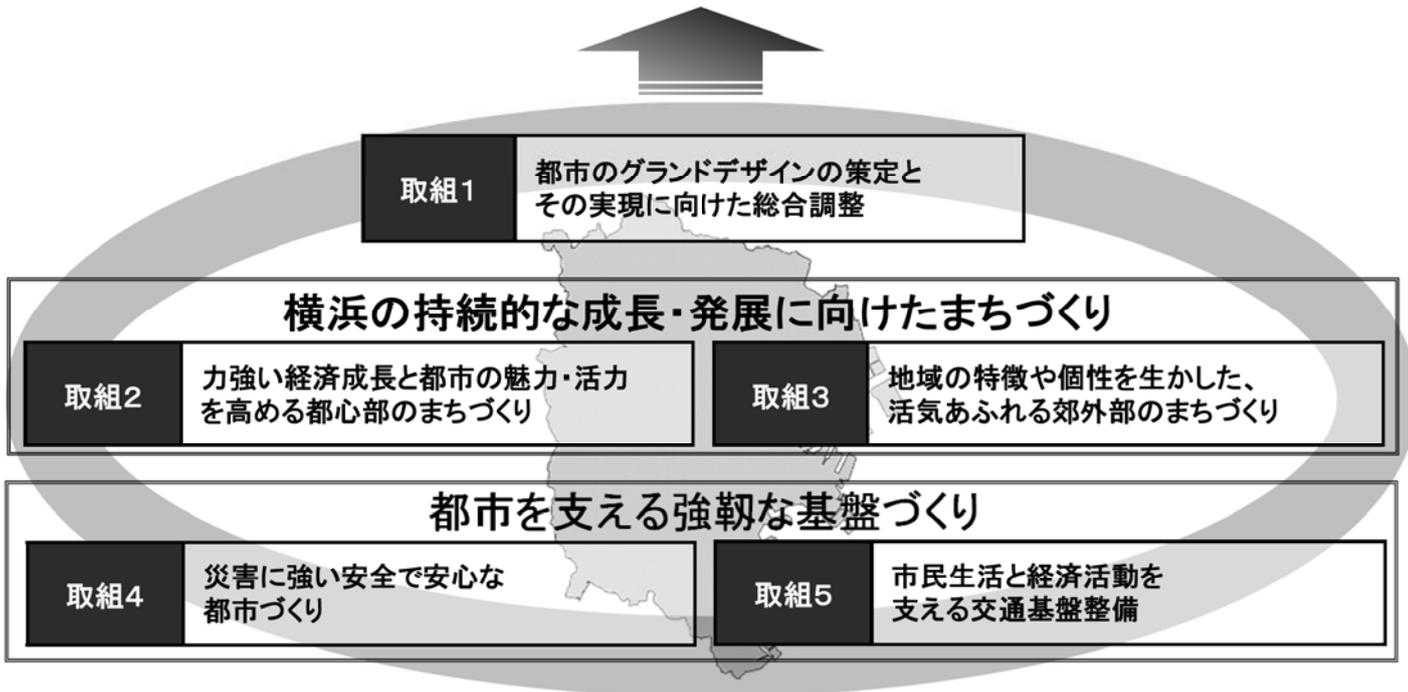
# 令和4年度 都市整備局 運営方針

## I 基本目標

持続的な成長・発展につながるまちづくりや、都市を支える強靱な基盤づくりなどを総合的に進めることにより、「人や企業が集い、魅力と活気にあふれる都市」を実現します。

## II 目標達成に向けた施策

### 「人や企業が集い、魅力と活気にあふれる都市」の実現



## III 目標達成に向けた組織運営

人口減少や超高齢社会の進展、新型コロナを契機とした働き方・暮らし方の変化など、時代の大きな転換期を迎える中、都市を経営する視点を持ち、横浜の未来につながるまちづくりに、職員が一丸となって取り組みます。

### 組織づくり



・職員一人ひとりが、**新たな発想と創造力**により**個の力**を発揮するとともに、職員間のコミュニケーションや議論を活性化し、**相互の連携を深めること**で**組織の総合力**を高めます

### 取組姿勢



・現場に積極的に出向き、**多様なニーズ**や**社会的な要請**に的確に応えます  
・市民や企業など、**様々な主体の立場に立ち、「顧客重視」の視点**を持って取組を進めます

### 働き方や職場環境



・職員が活き活きと働けるよう、**多様な働き方が実践できる環境整備**を進めます  
・職員が健康で快適に働ける、**ウェルビーイングな職場環境づくり**に取り組みます

### 3 令和4年度の主な取組

「人や企業が集い、魅力と活力にあふれる都市」の実現に向けて各取組を連携させ力強く都市づくりを推進

#### 【取組1】都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整

都市づくりにおける総合調整

- 都市計画マスタープラン等の改定検討
- 都心臨海部、郊外部、京浜臨海部におけるまちづくり

魅力ある都市空間の創出

- 都市デザイン行政推進費
- 歴史的景観保全事業
- 景観形成推進事業
- 屋外広告物管理・適正化事業

#### 【取組2】力強い経済成長と都市の魅力・活力を高める都心部のまちづくり

都心臨海部の魅力・活力を高めるまちづくり

- エキサイトよこはま22推進事業
- 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業
- 東高島駅北地区開発事業
- みなとみらい21地区開発促進事業
- 関内・関外地区活性化推進事業
- 地域再生まちづくり事業
- 地下鉄高島町駅歩行者環境改善方策検討事業
- 横浜都心部コミュニティサイクル事業
- 東急東横線廃線跡地整備事業

新横浜都心の魅力・活力を高めるまちづくり

- 新横浜都心部都心機能検討業務
- 拠点整備促進事業（新横浜駅南部地区）

#### 【取組3】地域の特徴や個性を生かした、活気あふれる郊外部のまちづくり

コンパクトで活力あるまちづくり

- ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業
- 綱島駅東口周辺整備事業
- 大船駅北第二地区市街地再開発事業
- 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業
- 中山駅南口地区市街地再開発事業
- 拠点整備促進事業
- まちづくり誘導調整事業

郊外部の新たな活性化拠点の形成に向けたまちづくり

- 旧上瀬谷通信施設地区整備事業
- 国際園芸博覧会推進事業

市民とともに創り育てるまちづくり

- 地域まちづくりの推進
- ヨコハマ市民まち普請事業

#### 【取組4】災害に強い安全で安心な都市づくり

災害に強い安全で安心な都市づくり

- まちの不燃化推進事業

#### 【取組5】市民生活と経済活動を支える交通基盤整備

市民生活と経済活動を支える交通基盤整備

- 神奈川東部方面線整備事業
- 鉄道計画検討調査費
- 公共交通利用促進費
- 総合交通調査調整費
- 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

## 令和4年度 都市整備局予算 総括表

### 《一般会計》

(単位：千円)

		4年度 当初予算 (A)	3年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
11款 都市整備費		17,571,643	19,357,814	△1,786,171	△9.2
	1項 都市整備費	17,571,643	19,357,814	△1,786,171	△9.2
17款 諸支出金		3,429,506	4,397,862	△968,356	△22.0
	1項 特別会計繰出金	3,429,506	4,397,862	△968,356	△22.0
合計		21,001,149	23,755,676	△2,754,527	△11.6
財源内訳	特定財源	11,275,497	13,067,964	△1,792,467	△13.7
	国県支出金	1,377,621	1,523,591	△145,970	△9.6
	市債	8,908,000	10,055,000	△1,147,000	△11.4
	その他	989,876	1,489,373	△499,497	△33.5
	一般財源	9,725,652	10,687,712	△962,060	△9.0
市債＋一般財源		18,633,652	20,742,712	△2,109,060	△10.2

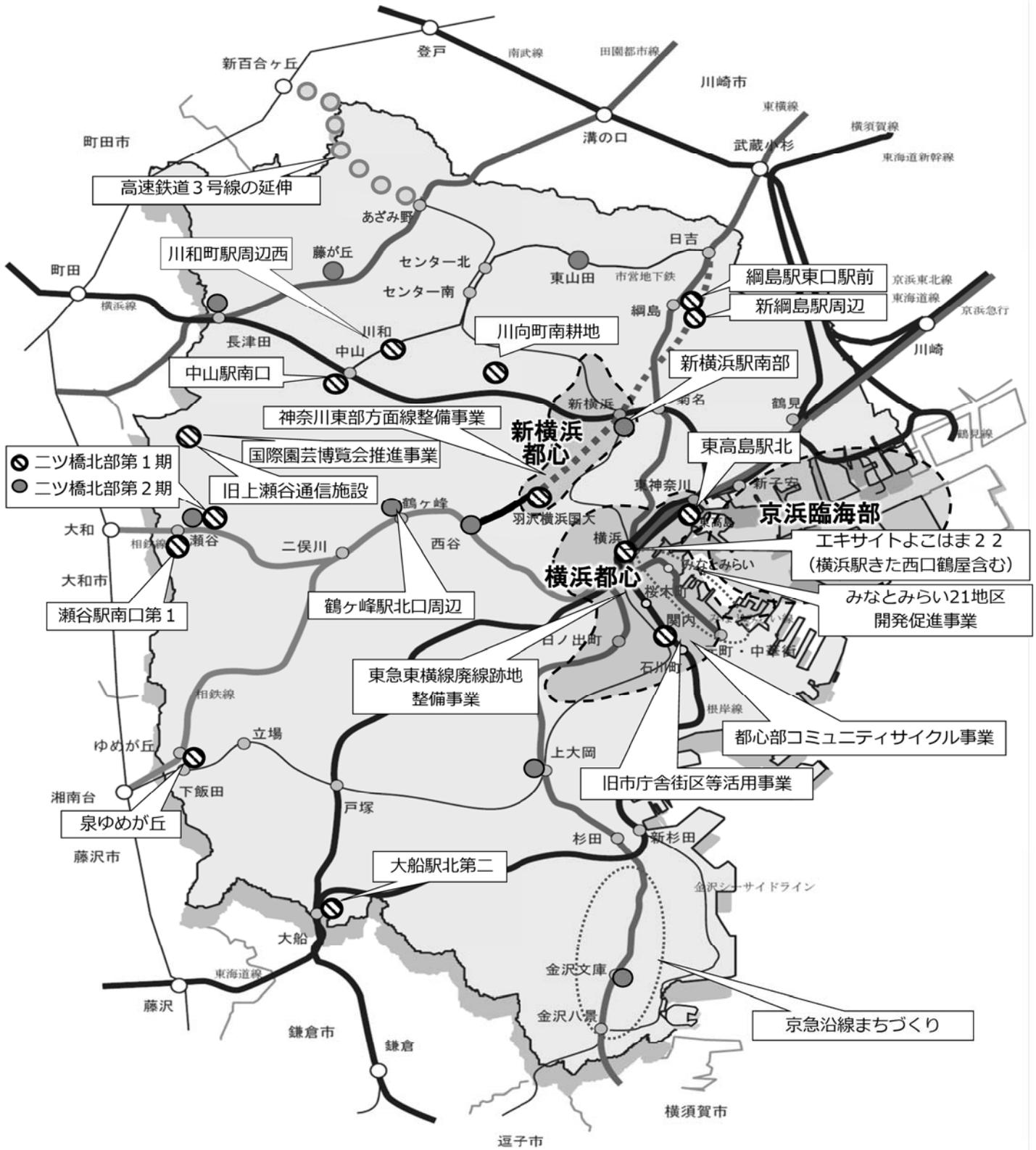
### 《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

		4年度 当初予算 (A)	3年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
1款 市街地開発事業費		12,206,237	12,190,927	15,310	0.1
	1項 総務費	728,918	694,102	34,816	5.0
	2項 事業費	9,498,623	9,540,467	△41,844	△0.4
	3項 公債費	1,977,696	1,955,358	22,338	1.1
	4項 予備費	1,000	1,000	—	—
合計		12,206,237	12,190,927	15,310	0.1
財源内訳	特定財源	8,776,731	7,793,065	983,666	12.6
	国県支出金	1,513,325	2,124,993	△611,668	△28.8
	市債	6,715,000	5,034,000	1,681,000	33.4
	その他	548,406	634,072	△85,666	△13.5
	一般会計繰入金	3,429,506	4,397,862	△968,356	△22.0

# 令和4年度予算の主な事業・取組

都市整備局 主要事業位置図



- 【凡例】
- ⊗ 拠点整備等の事業中地区
  - 拠点整備等の検討地

## 【取組 1】都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整

### ◆都市づくりにおける総合調整◆

#### (1) 都市づくり総合調整費

3,670万円（3年度 2,770万円）

##### ① 都市計画マスタープラン等の改定検討

横浜市の都市計画に関する長期的な基本の方針である都市計画マスタープラン（全体構想）について、現行プランの改定に向けた検討を行います。

今後さらに加速する人口減少、超高齢社会の進展や、デジタル分野の技術革新、環境負荷に対する社会的な要請への対応が求められています。こうした対応を図りながら、郊外部における住宅市街地の住まい方や活性化策の検討、都心部における商業・業務機能の強化、観光・MICEの推進などを総合的に進めながら、あらゆる世代や企業から選ばれる都市の実現に向けて検討していきます。

4年度は、プラン改定に向けた考え方について、有識者との議論や、都市計画審議会への諮問等を通じて整理・分析を進め、改定の方向性を検討します。

##### ② 都心臨海部におけるまちづくり

「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」に示す将来像である「人々に選ばれる都心」を実現するため、マスタープランで掲げた各地区の特性に応じた総合的なマネジメントを行います。

4年度は、企業活動を支える都心機能とともに、来街者の滞在環境の充実につながる機能についても整理・分析を行いながら、横浜の魅力・活力の向上に向けた施策の方向性を検討します。

また、都心臨海部における回遊性を高めるため、デジタル技術の活用などにより、様々な移動サービスの充実に向け、取り組んでいきます。



都心臨海部

##### ③ 郊外部におけるまちづくり

本市郊外部では、生活サービスの充実や移動の円滑化、既存ストックの有効活用といった様々な課題の解決に加え、様々な働き方・暮らし方を支えるまちづくりが求められています。

4年度は、多様化する市民ニーズやライフスタイルの変化などを的確に捉え、持続可能な郊外部のまちづくりの実現に向けた施策の検討を進めます。



郊外住宅地のイメージ（金沢区）

郊外部

##### ④ 京浜臨海部におけるまちづくり

平成30年度に改定した「京浜臨海部再編整備マスタープラン」に掲げた「多様な人・モノ・地域をつなげ、新たな価値を創造・発信する産業空間」を目指すべき将来像としてまちづくりを進めます。

4年度は、地元まちづくり協議会等が進める将来の土地利用転換に向け、本市も連携しながら取り組むとともに、災害に強い基盤づくりや脱炭素社会を実現する取組などについて、検討を進めます。



京浜臨海部

## ◆魅力ある都市空間の創出◆

### (2) 都市デザイン行政推進費

1,701万1千円(3年度 1,899万9千円)

開港以来の歴史的建造物と新たなまちづくりが融合した横浜らしい都市景観や、水緑を生かした都市環境の形成、魅力ある住環境の創出など、地域ごとの個性を生かして魅力を高める、都市デザインの取組を進めていきます。

横浜都市デザイン50周年記念事業として、3年度に開始した50年の振り返りを踏まえ、4年度は、今後の取組について有識者等へヒアリングを行い、産官学の様々な方と横浜の望ましい将来像を検討します。検討結果を踏まえ、今後の都市デザインの取組の方向性について検討を進めます。

都心臨海部の魅力の向上に向け、特に関内地区においてウォークブルなまちづくりを進めるとともに、夜間景観ガイドラインを作成し、魅力ある夜間景観の創出や、公共空間を活用したイベント間の連携等により、地域間の繋がりを強め、昼夜における街の魅力を高めていきます。

#### 【4年度の主な事業】

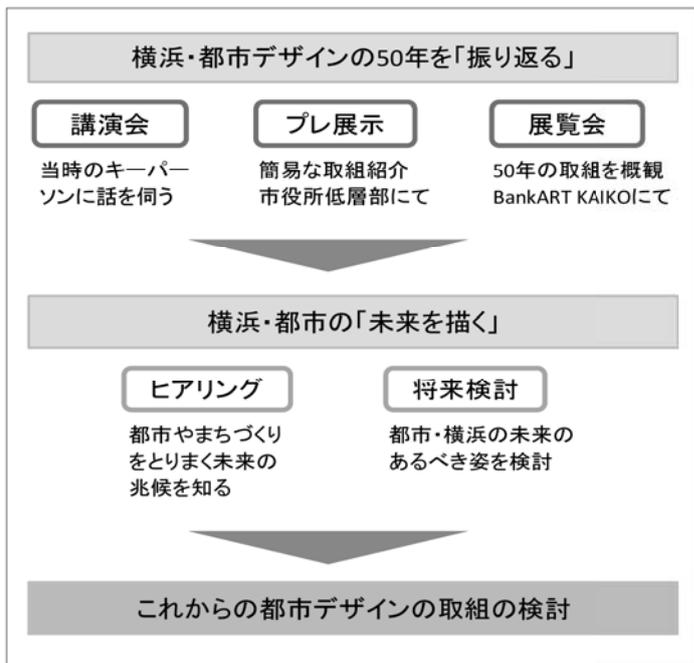
##### ① 都市デザイン行政推進

- (1) 横浜都市デザイン50周年に合わせた取組
  - ・これまでの50年の振り返りと総括
  - ・有識者へのヒアリングや、産官学による、横浜の望ましい将来像の検討
  - ・今後の都市デザインの取組検討
- (2) 公共事業や民間施設等のデザインの企画・調整
- (3) 街の賑わいや回遊性の向上に向けた魅力の創出
  - ・夜景演出イベントや公共空間活用イベント等の連携強化による回遊性の向上
  - ・関内地区等におけるウォークブルなまちづくりに向けた検討



横浜都市デザイン50周年ロゴマーク

##### ② 横浜市都市美対策審議会の運営



都市デザイン50周年記念事業の全体概要



都市デザイン50周年「知る」講演会第1回  
(令和3年10月30日(土)開催、オンライン配信)



市庁舎2階プレゼンテーション  
スペースにおける50周年展示

### (3) 歴史的景観保全事業

5,254万6千円(3年度 4,724万6千円)

横浜の都市としての価値を高めていくため、市民の財産である歴史的景観の保全活用を推進し、横浜らしい個性と魅力あふれる都市の形成を図ります。

4年度は、歴史を生かしたまちづくりの実効性を高めるため、歴史的風致維持向上計画の策定を検討するとともに歴史的建造物の保全活用に係る調査や広報普及を行います。また、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、歴史的建造物の登録・認定を行うとともに、認定歴史的建造物の外観保全工事や維持管理の費用助成等を行います。

さらに、ふるさと納税を活用した街なかの歴史的建造物の「サイン・案内板」の更新を行います。

#### 【主な事業】

- ① 歴史的風致維持向上計画案の策定
- ② 歴史を生かしたまちづくり制度の運用
  - ・ 外観保全工事  
(山手カトリック教会聖堂) 1件
  - ・ 認定歴史的建造物等に対する  
維持管理助成 35件
  - ・ 歴史的建造物の新規認定(2件)
  - ・ 広報普及(広報紙の発行、セミナーの実施等)

#### 【参考】

<認定・登録の状況>※令和4年4月1日時点

登録 206件 認定 98件

<歴史的景観保全活用事業への寄附実績>

令和3年度金額:584万2,720円(件数:168件)

※令和4年4月1日時点

令和2年度実績:191万6,000円(件数:73件)

#### 【令和3年度実績】



認定  
長者橋(土木産業遺構)



外観工事等助成  
山手133番館(西洋館)

#### 【令和4年度予定】



維持管理助成  
田邊家住宅(日吉の森庭園美術館)(古民家)



外観改修助成  
山手カトリック教会聖堂(近代建築)

#### (4) 景観形成推進事業

352万8千円(3年度 316万円)

景観法や景観条例等に基づく景観制度の運用とともに、時代の変化に対応した景観誘導や今後の制度活用について検討を行います。また、令和2年度より検討を進めていた魅力的な夜間景観を誘導するためのガイドラインを策定し、あわせて景観制度の変更手続きなどを行います。

さらに、魅力ある景観づくりへの取組として、第10回「横浜・人・まち・デザイン賞(まちなみ景観部門)」の表彰式を行うとともに、景観教育の普及啓発などを行います。

- ① 制度運用・企画
  - ・景観計画・景観条例・都市美対策審議会付議案件の調整、都市景観アドバイザーの派遣
  - ・時代の変化に対応した景観誘導や今後の制度活用についての検討
  - ・魅力的な夜間景観を誘導するためのガイドライン策定、景観制度変更手続き
- ② 広報普及
  - ・第10回横浜・人・まち・デザイン賞の表彰
  - ・小学生に対する景観教育の普及啓発



第9回横浜・人・まち・デザイン賞  
表彰式(令和元年5月)



都心臨海部の夜間景観

#### (5) 屋外広告物管理・適正化事業

5,908万円(3年度 5,775万6千円)

横浜市屋外広告物条例の適切な運用を通じて、良好な景観の形成や風致の維持を図るとともに、安全対策の周知及びまち歩きを通じて、市民の安全確保を図ります。

また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、良好な景観を形成することを目的に、広告主や市民の皆様へPRを行います。

##### 【主な事業】

- ① 法令に基づく許認可
  - ・屋外広告物許可事務等(令和3年度許可件数:2,324件)
  - ・屋外広告業登録事務等  
(令和3年度登録数:5件 特例届出数※:73件)  
※県下の登録済業者である旨の届出
  - ・屋外広告物審議会の開催(令和3年度開催回数:2回)
- ② 安全対策の強化及び法の順守のための対策
  - ・路上違反広告物の除却(令和3年度実績:471件)
  - ・公共掲示板の撤去
  - ・未申請屋外広告物調査及び対応
- ③ 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組
  - ・横浜サインの普及啓発



安全点検まち歩き(長津田商店街)



横浜サインの普及啓発(横浜サイン展2021)

## 【取組2】 力強い経済成長と都市の魅力・活力を高める都心部のまちづくり

### ◆都心臨海部の魅力・活力を高めるまちづくり◆

#### (1) エキサイトよこはま22推進事業

5億1,021万3千円（3年度 5億5,055万8千円）

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に取りまとめ、22年度から計画実現に向け、国際競争力強化に資するまちづくりを推進しています。

4年度は、関係者と連携して東口のステーションオアシス地区をはじめとした横浜駅周辺の民間開発の推進を図るとともに、駅前広場などの基盤整備の検討を行います。

また、地区内の関連事業として、老朽化した内海川跨線人道橋の撤去工事を進めるとともに、防災の取組や、地域団体等と連携したエリアマネジメント型のまちづくりを推進します。

#### 【4年度の主な事業】

##### ○民間開発及び関連する基盤整備

ステーションオアシス地区の開発検討  
駅前広場等の基盤整備の検討

##### ○地区内の関連事業

内海川跨線人道橋撤去

#### エキサイトよこはま22 主な取組



## (2) 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業<組合施行>

11億106万円（3年度 6億8,400万円）

横浜駅きた西口鶴屋地区において、国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を、市街地再開発事業により整備します。

4年度は、引き続き、建築工事を進めます。



完成イメージ図

### 【事業概要】

施行者 : 組合  
施行場所 : 神奈川区鶴屋町一丁目の一部  
施行面積 : 約0.8ha  
施設概要 : 住宅、ホテル、商業施設、  
歩行者デッキ、交通広場等  
事業期間 : 平成29年度～令和7年度

## (3) 東高島駅北地区開発事業

5億600万円（3年度 14億6,500万円）

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

4年度は、土地区画整理事業では、基盤整備等を進めます。埋立事業では、引き続き水域の埋立てを実施します。



### 【事業概要】

#### 1 土地区画整理事業

施行者 : 組合  
施行場所 : 神奈川区神奈川一丁目、  
神奈川二丁目、千若町  
及び星野町地内

施行面積 : 約7.5ha

施行期間 : 平成30年度～令和7年度

#### 2 埋立事業

施行者 : 横浜市  
施行場所 : 神奈川区神奈川一丁目、  
神奈川二丁目及び  
星野町地内

施行面積 : 約1.5ha

施行期間 : 平成29年度～令和7年度  
(令和元年度～令和7年度で債務負担設定)



## ② エリアマネジメント推進事業

7,100万円(3年度 7,080万円)

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、エリアマネジメント推進団体である一般社団法人横浜みなとみらい21を実施主体として、まちづくり調整・環境対策・防災対策などとともに、立地企業のオープンイノベーションを促進する仕組みづくりや観光・MICE・ナイトタイムエコノミーへの対応、また多様なモビリティの検討など、地区内の課題にも引き続き取り組みます。



公共空間の賑わい創出  
「みなとみらい STREET MUSIC」

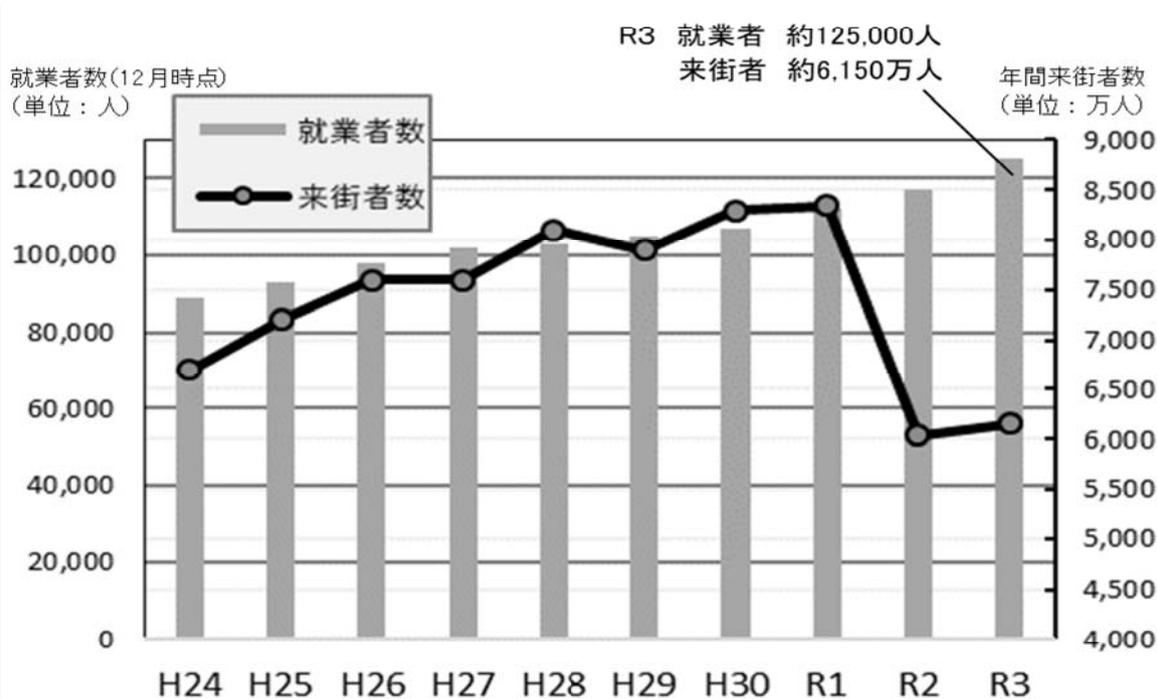


公共空間の賑わい創出  
「ソトカフェ」

## ③ 企画調整事業

820万円(3年度 820万円)

良好な開発の促進に向けた調査・検討を行います。



年間来街者数及び就業者数推移

<みなとみらい21地区 街区開発状況>

令和4年4月1日現在

状況	街区	事業名称	主用途	事業主体		着工	竣工予定	延床面積 (㎡)
				※○は市有地売却等による				
建設中	37	(仮称) みなとみらい 21中央地区37街区開 発計画	事務所、ホテ ル、店舗等	(同)KRF48		R2.4	R5.1	約122,000
	60・61 一部	ミュージックテラス (K アリーナプロジェク ト)	音楽アリーナ、ホ テル、オフィス等	(株)ケン・コーポ レーション	○	R2.8	R5.7	約118,700
	9	横浜地方合同庁舎 (仮 称) 整備事業	合同庁舎	国 (国交省、財務 省)		R3.2	R5.3	約48,200
	53	(仮称) みなとみらい 21中央地区53街区開 発計画	事務所、店舗、賑 わい施設等	代表企業 (株)大林組	○	R3.4	R6.3	約183,000
計画 中	52	みなとみらい21中央 地区52街区開発事業計 画	事務所・オープン イノベーションス ペース・ゲーム アートミュージア ム・店舗	DKみなとみらい52 街区特定目的会 社、(株)光優	○	R5.1 予定	R8.6	約115,000
	62	(仮称) HARBOR EDGE PROJECT	ホテル・水族館・ 店舗	代表企業 ベルジャヤコーポ レーション	○	R5.7 予定	R8.9	約83,000

街区開発進捗率 約91% (暫定利用を含めた場合 約96%) ※計画中を含む

(5) 関内・関外地区活性化推進事業

1億7,606万8千円(3年度 3億4,881万8千円)

① 旧市庁舎街区等活用事業

6,990万円(3年度 2億2,555万円)

「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした地区の賑わいと活性化の核づくりや回遊性の向上など、市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区の新たなまちづくりを推進します。

- ・旧市庁舎街区では、7年の開業に向けて、事業を推進します。
- ・教育文化センター跡地では、5年の開校に向けて、事業を推進します。
- ・関内駅前港町地区では、準備組合とともに再開発の実施に向けて、検討を進めます。
- ・拠点整備とあわせて、旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキの詳細設計やJR関内駅南口改良検討を進めるとともに、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備等を行います。

**関内駅前港町地区**  
事業区域: 約1.4ha

**教育文化センター跡地**  
事業者: (学) 関東学院  
延床面積: 約2.5万㎡  
開校予定: R5年4月

**旧市庁舎街区**  
事業者: 三井不動産(株)を代表者とする計8社  
延床面積: 約12.7万㎡  
開業予定: R7年下期

**歩行者デッキ**

**みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路再整備 (道路局共管)**

**JR関内駅南口改良**

**横浜文化体育館再整備(市民局事業)**  
サブアリーナ: R2年7月供用開始  
メインアリーナ: R6年開館予定




② 関内・関外地区の連携強化の取組

1億616万8千円(3年度 1億2,326万8千円)

4年度は、地区の賑わい創出に向け、大岡川、中村川と横浜都心部の港をつなぐ水上交通社会実験や、神奈川県が行う(仮称)石川町棧橋整備工事に合わせた周辺道路部分の準備工事、日本大通りの電源設備の整備、海岸通り地区の水際線プロムナードの設計、関内・関外地区活性化協議会の活動支援などに取り組みます。



水上交通社会実験(デイトムクルーズ/ナイトクルーズ)

(6) 地域再生まちづくり事業

1億7,299万円(3年度 1億8,493万3千円)

京急黄金町駅から日ノ出町駅にかけての初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で、文化芸術を核としたまちづくりを進め、大岡川の水辺など地域の資源を活かしながら、新たなまちへの再生を進めます。

4年度は、初黄・日ノ出町地区では、安全・安心に向けて、引き続き旧小規模店舗の借り上げを行うとともに、賑わい形成に向けた調査等を進めます。また、警察・消防等との合同査察を展開します。

寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路補修・清掃等の環境向上に取り組めます。



警察、消防等との合同査察

(7) 地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善方策検討事業

600万円(3年度 480万円)

市営地下鉄高島町駅がある既成市街地エリアとみなとみらい21地区とは、国道16号線や首都高速道路、JR根岸線などの高架によって分断されており、地区間の歩行者アクセスが課題となっています。このような中で、高島町駅及び既成市街地とみなとみらい21地区の結節点である高島町交差点付近において、安全で快適な歩行者環境の整備に向けた検討を行います。

4年度は、これまでに行った関係機関協議や環境改善に関する調査検討を踏まえ、エリア全体の整備の基本的な考え方を取りまとめます。



## (8) 横浜都心部コミュニティサイクル事業

1,262万3千円（3年度 1,370万円）

横浜都心部における利便性、回遊性を高め、地域活性化や観光振興、低炭素化に寄与する取組として、サイクルポートの拡充や自転車の更新などの利用促進に取り組んでおり、コロナ禍の中でも、登録者数及び利用回数ともに大幅に増加しています。

4年度は、サイクルポート増設などの取組を継続するとともに、6年度以降の事業の進め方を検討します。

### 【事業概要】

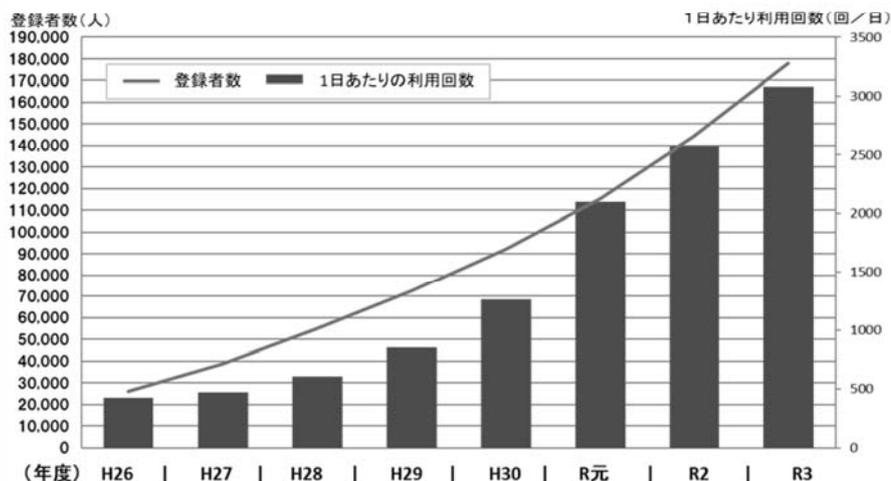
事業期間：平成26年4月から令和6年3月末まで  
 事業主体：市と事業者による協働事業  
 （実施主体）横浜市  
 （運営主体）株式会社ドコモ・バイクシェア

実施エリア：横浜都心部  
 （中区・西区の全域及び南区・神奈川区の一部）

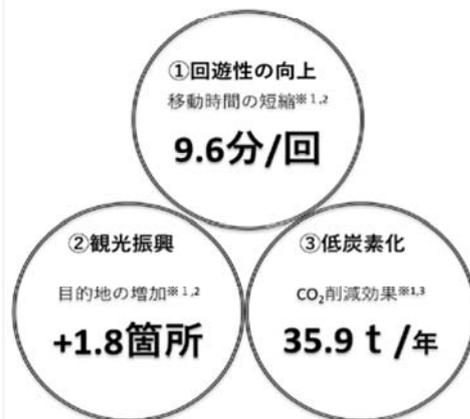
実施規模：自転車 約900台  
 貸出・返却拠点(サイクルポート) 110か所  
 登録者数 約178,000人  
 日平均利用回数 約3,100回/日  
 （令和4年3月末時点）



利用状況(登録者数と利用回数)の推移



事業の効果



※1 令和元年度アンケート結果をもとに試算

※2 通勤以外の目的で利用する方が対象

※3 自動車からの転換率

(9) 東急東横線廃線跡地整備事業

1億480万円（3年度 2,960万円）

都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図るため、東急東横線廃線跡地（横浜駅～桜木町駅間）を「遊歩道」として、整備を進めています。

これまで桜木町駅前広場から横浜駅方面に向けて段階的に整備を進め、紅葉坂交差点付近までの約0.3kmを供用開始しています。

4年度は、構造物の健全度調査結果を踏まえ、引き続き、撤去が必要と判断した浅山橋交差点から高島町交差点までの構造物の撤去工事を進め、併せて、全体の利活用計画について再検討します。



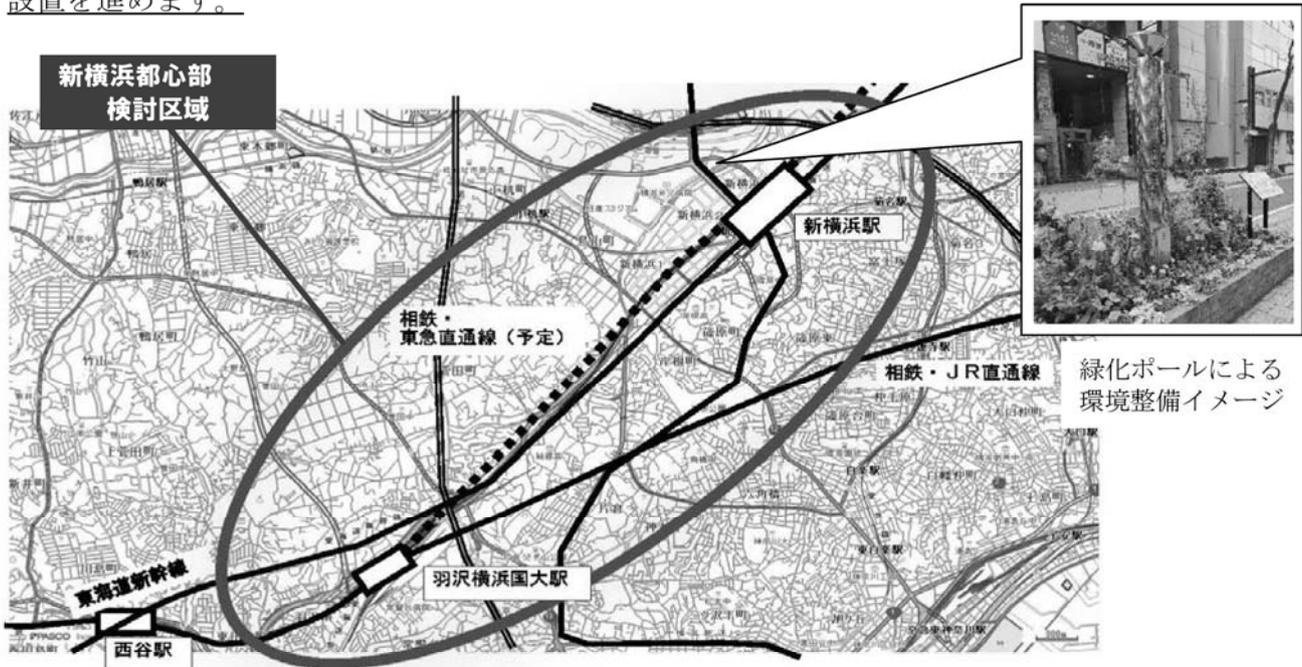
## ◆新横浜都心の魅力・活力を高めるまちづくり◆

### (10) 新横浜都心部 都心機能検討業務

4,260万円(3年度 180万円)

新横浜都心部では、神奈川東部方面線の全線開通時のインフラ整備を踏まえ、求められる都心機能や将来のまちづくりの方向性を示す「新横浜都心まちづくりビジョン」をとりまとめます。

また、大規模集客イベント等で多くの来街者が訪れる新横浜駅周辺の魅力ある環境整備に向けて、地元と連携しながら主要な歩行者動線上に緑化を行い、夜間点灯する「緑化ポール」の設置を進めます。



### (11) 新横浜駅南部地区(拠点整備促進事業)

1,782万4千円(3年度 1,780万6千円)

準備組合による新横浜駅南側の再開発事業の合意形成支援を進めるとともに、関連する道路等公共施設の調査・設計や関係機関協議等を進めます。



## 【取組3】 地域の特徴や個性を生かした、活気あふれる郊外部のまちづくり

### ◆コンパクトで活力あるまちづくり◆

#### (1) ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業<市施行>

12億2,401万円（3年度 13億6,716万1千円）

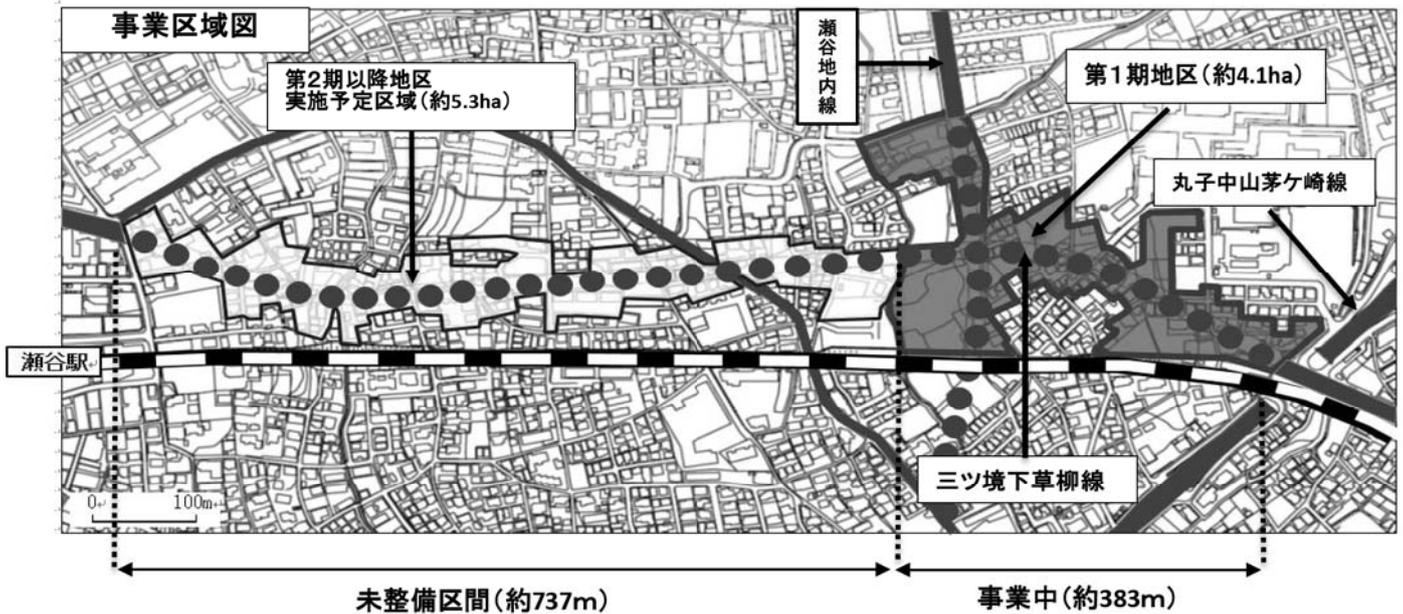
ニッ橋北部地区は、昭和33年に約172haの区域で土地区画整理事業を都市計画決定しましたが、市街化の進行を踏まえ、三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の都市計画道路の整備を中心とした事業推進を図るため、三ツ境駅側の約4.1haを第1期地区として、事業着手しています。

4年度は、建物の移転補償及び道路・雨水調整池等の都市基盤施設工事等を進めます。

なお、第2期以降地区については、段階的な事業化も含めて検討を進め、事業実施に必要な事業計画書案の作成や基本設計等を行います。

#### 【事業概要】（第1期地区）

施行者	横浜市
施行面積	約 4.1ha
施行期間	平成27年度～令和5年度
事業費	約 90億円
公共施設	都市計画道路（三ツ境下草柳線、瀬谷地内線）、区画道路 等



三ツ境下草柳線の整備状況 (R元.7月時点)

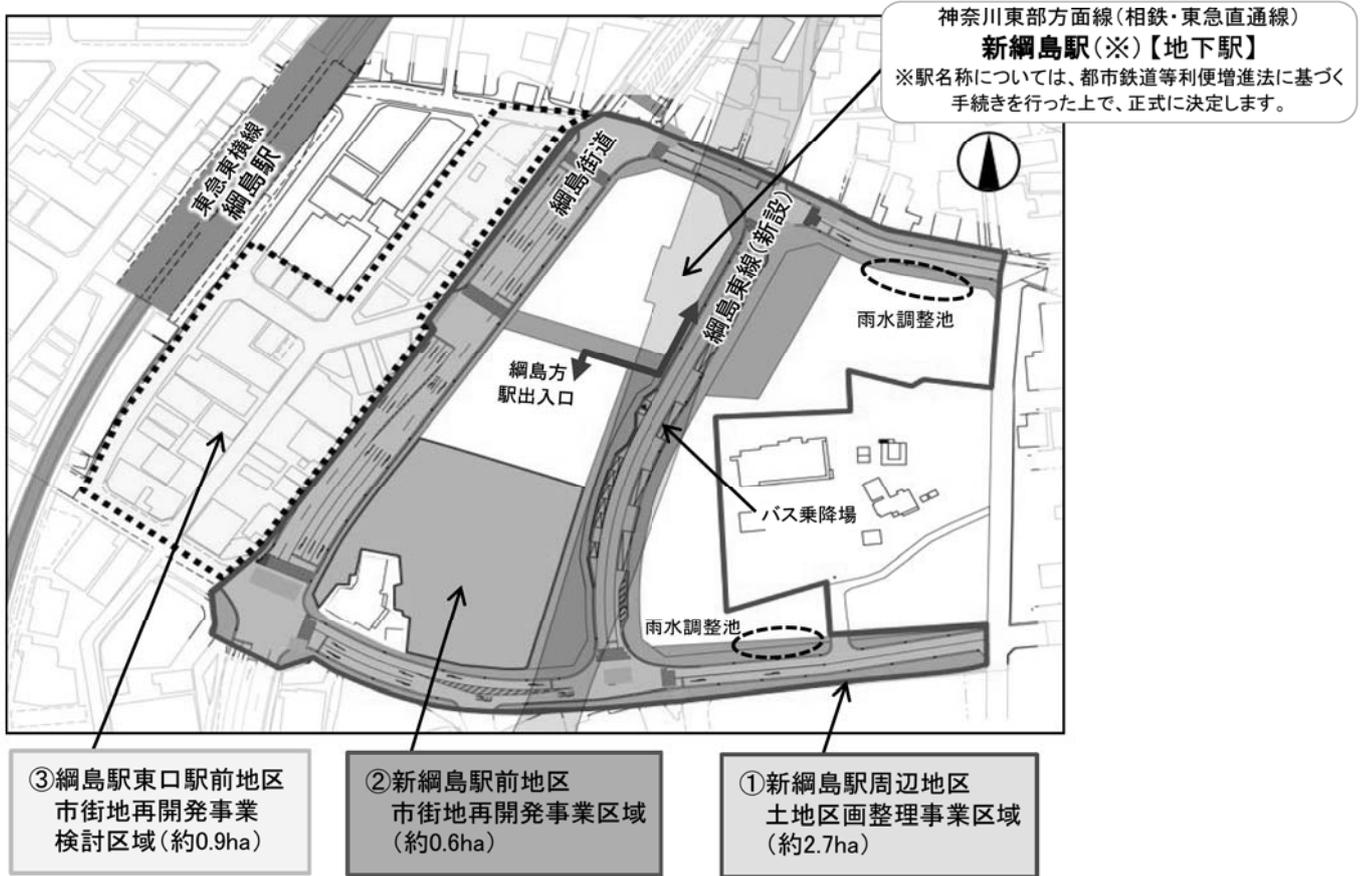


三ツ境下草柳線の整備状況 (R4.4月時点)

(2) 網島駅東口周辺整備事業

30億7,250万1千円 (3年度 31億437万1千円)

神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)の新駅が整備されることによる交通便利性向上の効果を最大限に生かし、沿線の魅力を一層高めるまちづくりを進めています。



① 新網島駅周辺地区土地区画整理事業<市施行>及び関連事業

23億6,003万5千円 (3年度 26億362万1千円)

土地区画整理事業により、バス乗降場や網島街道等の都市計画道路を整備します。

4年度は、網島東線の道路築造や雨水調整池整備工事等を進めるとともに、関連事業として、新駅の網島方駅出入口整備等を行います。



【事業概要】

施行者	横浜市
施行面積	約2.7ha
施行期間	平成28年度～令和5年度
総事業費	約89億円
公共施設	都市計画道路、区画道路 等

② 新網島駅前地区市街地再開発事業<組合施行>

4億2,535万円（3年度 4億9,355万円）

土地区画整理事業と一体的に市街地再開発事業を進め、商業施設、区民文化センター及び都市型住宅などの機能集積を図ります。

4年度は、引き続き、再開発ビルの建築工事を進めます。



【事業概要】

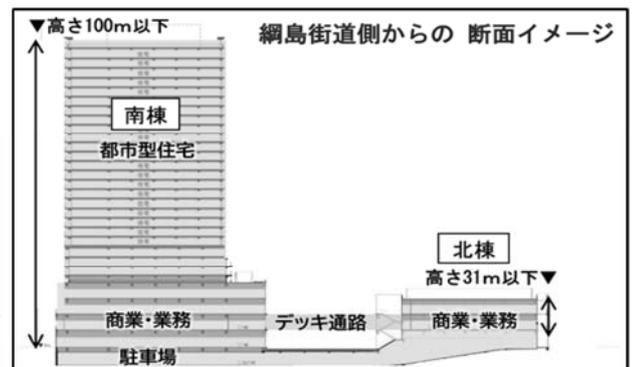
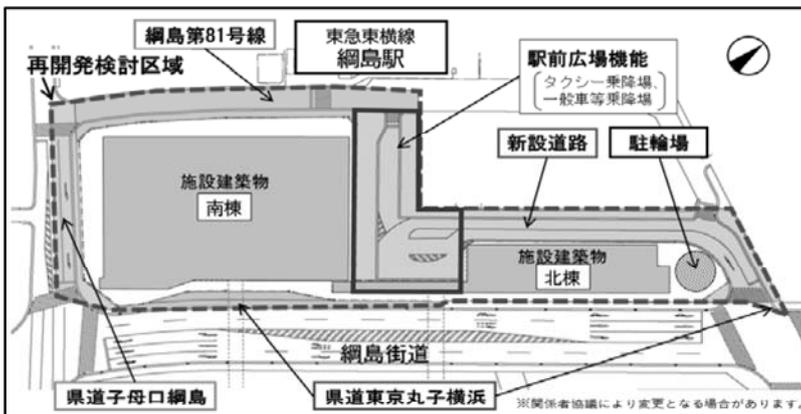
施行者	組合
施行面積	約0.6ha
施行期間	平成30年度～令和6年度
総事業費	約221億円
主な施設	商業施設、都市型住宅 区民文化センター 等

③ 網島駅東口駅前地区市街地再開発事業

2億8,711万6千円（3年度 720万円）

歩行者とバス・タクシーが混在している東急東横線の網島駅東口駅前地区について、市街地再開発事業によって都市基盤施設を整備し、駅前にふさわしい都市的土地利用に転換することで、安全・安心で快適なまちづくりを進めます。

4年度は、網島駅東口駅前地区の市街地再開発事業を都市計画決定し、事業計画等を作成します。



【事業概要】(予定)

施行者	横浜市住宅供給公社
施行面積	約0.9ha
主な施設	商業・業務施設、都市型住宅 駐車場 等
公共施設	駅前広場、都市計画道路等

(3) 大船駅北第二地区市街地再開発事業<組合施行>

500万円 (3年度 1億7,735万円)

本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を推進するため、大船駅の北側区域において市街地再開発事業を実施し、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設を再整備するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅等の機能集積を図ります。

4年度は、再開発ビルや公共施設の整備効果を検証するため、市民アンケート調査を実施します。



【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約1.7ha
施行期間	平成26年度～令和5年度
総事業費	約358億円
主な施設	商業・業務施設 都市型住宅 等
公共施設	駅前広場、公園 自転車駐車場 等

(4) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業<組合施行>

100万5千円 (3年度 2億8,050万5千円)

泉ゆめが丘地区は、市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、交通結節点機能を生かしたまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路等の都市基盤施設を整備するとともに、商業施設の集積や都市型住宅等の整備促進を図ります。

現在、道路等の都市基盤施設の工事を進めており、4年度は整備効果を検証するための市民アンケート調査の準備を行います。



【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約23.9ha
施行期間	平成26年度～令和6年度
総事業費	約109億円
公共施設	駅前広場、都市計画道路 区画道路、調整池、公園 等

(5) 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業<組合施行>

300万円 (3年度 3億9,938万6千円)

瀬谷駅南口第1地区において、市街地再開発事業により駅前広場や都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、交通結節点機能の強化を図るとともに、駅前にふさわしい商業施設及び都市型住宅の集積と、地域の文化芸術活動の核となる区民文化センターを整備することにより、防災性や生活利便性の向上を図り、瀬谷駅の南北が一体となったにぎわいあるまちづくりを進めています。

4年度は、再開発ビルや公共施設の整備効果を検証するため、市民アンケート調査を実施します。



【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約1.0ha
施行期間	平成28年度～令和4年度
総事業費	約151億円
主な施設	商業施設、都市型住宅 区民文化センター 等
公共施設	駅前広場、都市計画道路 等

(6) 中山駅南口地区市街地再開発事業

100万円 (3年度 2億8,095万円)

中山駅南口地区では、JR横浜線、市営地下鉄グリーンラインの交通結節点の駅前商業地にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を進めます。

3年度は、再開発組合の設立に向けた支援を行い、4年度はその状況を踏まえ、事業の推進に向けた取り組みを行います。



【事業概要】 (予定)

施行者	組合
施行面積	約2.8ha
主な施設	商業施設、都市型住宅 等
公共施設	駅前広場、都市計画道路 等

## (7) 拠点整備促進事業

1億1,896万3千円(3年度 6,700万5千円)

駅前広場など都市基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業の具体化を図ります。

また、駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域について、周辺環境とのバランスを図りながら、地区の特性を生かした戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを行います。

一方、都市計画決定後も長期間にわたり未着手となっている地区においては、駅前にふさわしい土地利用について検討を進めます。

また、事業完了地区等において、市街地開発事業の実施による整備効果の検証を行います。

### ● 事業化を検討している地区 ※一部再掲

〈市街地開発事業検討地区〉

新横浜駅南部地区、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第2期地区、  
鶴ヶ峰駅北口周辺地区、上大岡C北地区、藤が丘駅前地区

〈事業手法等検討地区〉

東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区

### ● 戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを行う地区

土地区画整理事業地区：川和町駅周辺西地区、川向町南耕地地区【組合施行】

### ● 市街地開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区

金沢文庫駅東口地区

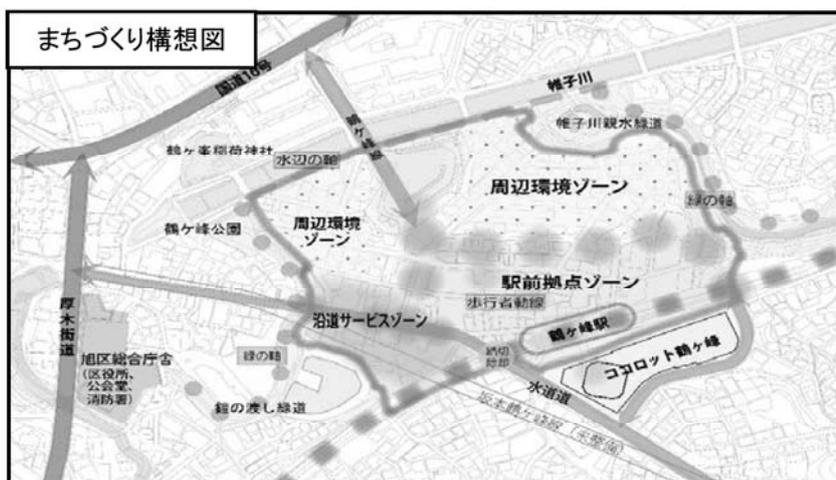
### ● その他

戸塚駅西口第3地区

## ① 鶴ヶ峰駅北口周辺地区

鶴ヶ峰駅北口周辺地区では、「(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業」と効果的に連動させながら、地元組織を支援し駅前にふさわしいまちづくりを進めます。

4年度は、再開発準備組合の設立に向けた事業化の検討等を進めます。



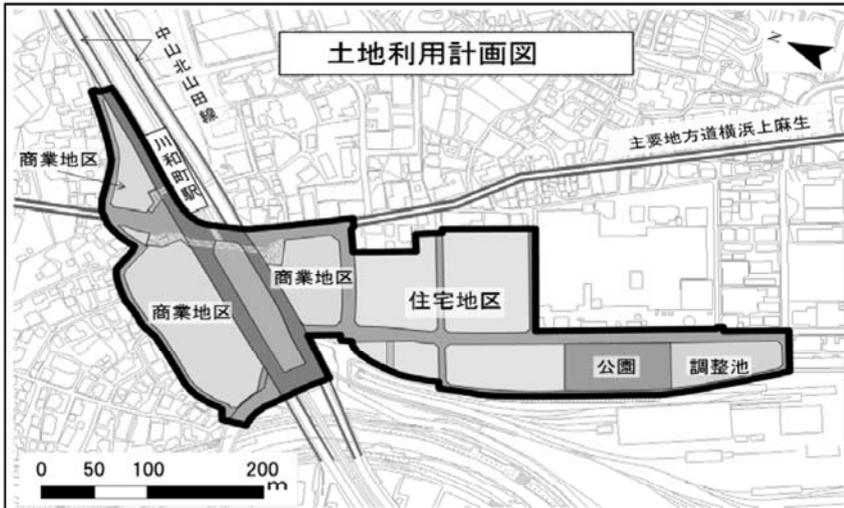
### 【まちづくり構想範囲】

検討面積 約8.0ha

権利者数 約270人(借家人除く)

## ② 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業<組合施行>

川和町駅周辺西地区については、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら戦略的なまちづくりを進めるため、地権者による組合施行の土地区画整理事業を進めます。  
道路等の公共施設が完成し、4年度は換地処分を行います。

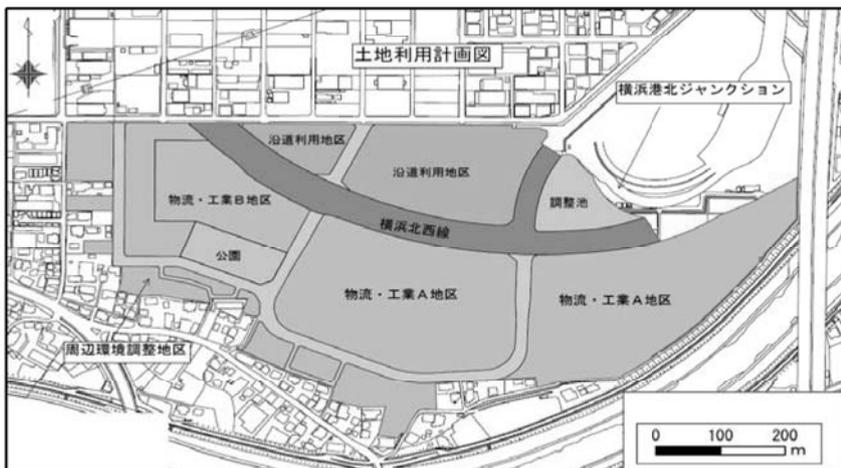


### 【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約7.3ha
施行期間	平成29年度～令和5年度
総事業費	約39億円
公共施設等	区画道路、公園、調整池 等

## ③ 川向町南耕地地区土地区画整理事業<組合施行>

横浜港北ジャンクション周辺の川向町南耕地地区については、グローバル化の進展につながるロジスティクス産業等の誘致・集積を図り戦略的なまちづくりを進めるため、地権者による組合施行の土地区画整理事業を進めます。  
道路等の公共施設が完成し、4年度は換地処分を行います。



### 【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約18.2ha
施行期間	平成29年度～令和5年度(予定)
総事業費	約50億円
公共施設等	区画道路、公園、調整池 等

(8) まちづくり誘導調整事業

3,683万2千円(3年度 3,076万7千円)

地区計画等を活用したまちづくりを誘導するとともに、地区の特性に応じたコンパクトで活力ある市街地形成や郊外住宅地の再生を目指します。

港北ニュータウン地区においては、区民文化センターの整備を契機とした魅力あるまちづくりの検討などを関係区局と連携して行います。

また、旧保土ヶ谷県税事務所の跡地活用による保土ヶ谷駅周辺の活性化に向けた取組を進めるとともに、日吉駅西口周辺等において、まちづくりの方向性を検討していきます。

さらに、京浜急行電鉄(株)と連携し、金沢区心部及び富岡・能見台圏において、将来を見据えた沿線地域の魅力づくりに取り組みます。

■ 地区計画を活用したまちづくり誘導の事例(現在、事業が進行している地区)

① 鶴見一丁目地区(花月園競輪場跡地)



【事業概要】

事業主体 独立行政法人都市再生機構、民間(3社)

地区面積 約10.7ha(地区計画)

地区施設 道路、歩道状空地、広場、緑地等

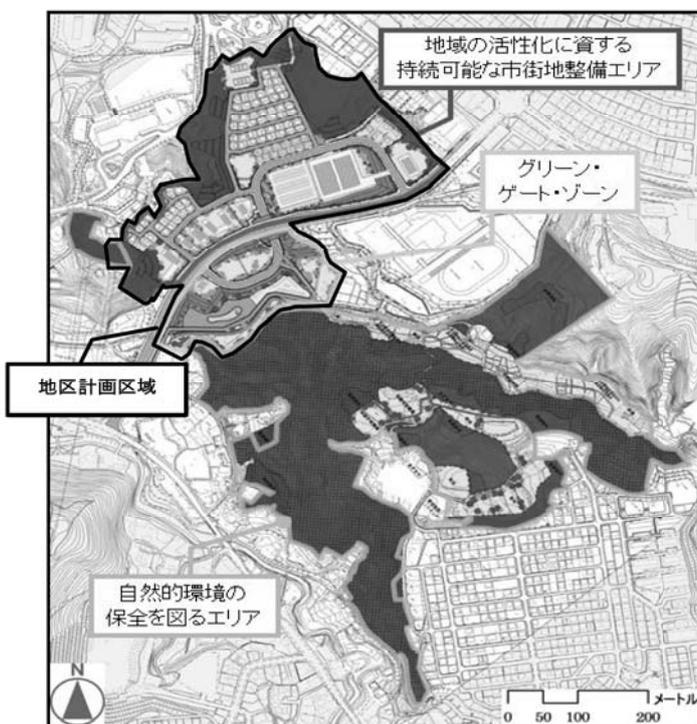
建物用途 共同住宅等

地区計画活用の概要

- ・花月園競輪場跡地に防災機能を備えた一定規模のオープンスペースの確保等を方針に、駅前を含む地区計画を決定
- ・地区計画に、地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成等を指定することにより、駅前にふさわしい土地利用を誘導

※ 地区公園は「鶴見花月園公園」として令和3年11月に開園

② 栄上郷町猿田地区(都市計画提案)



【事業概要】

提案面積 約31.9ha

(公園、特別緑地保全地区を含む)

地区面積 約12.6ha(地区計画)

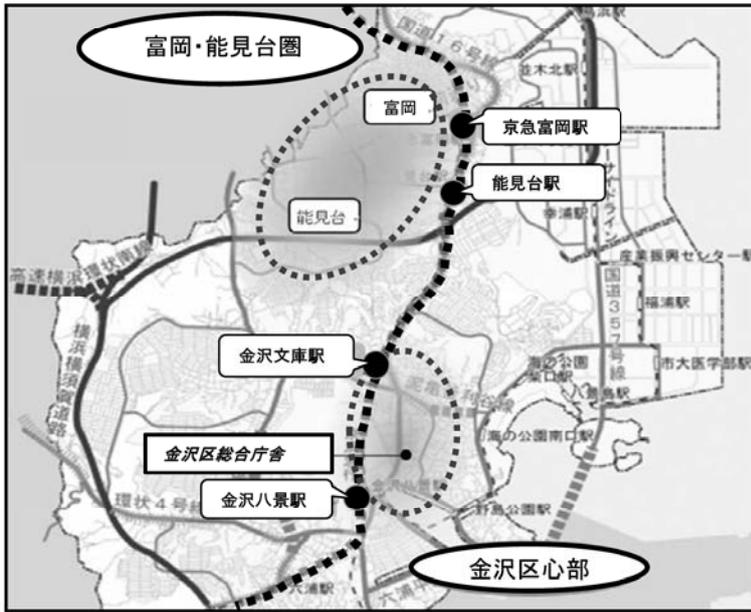
地区施設 区画道路、歩行者用通路、広場、樹林地、草地等

建物用途 商業施設、共同住宅、戸建住宅等

地区計画活用の概要

- ・自然的環境の保全と市街地整備のエリアに分けて土地利用を進める都市計画提案に基づき地区計画を決定
- ・地区計画に、建物の用途や道路、広場、樹林地、草地等の地区施設を指定することにより、円海山周辺緑地への連続性と生物多様性に配慮した緑豊かで周辺環境と調和する良好な景観を有する市街地の形成等を誘導

■ 京急沿線（横浜市南部地域）公民連携まちづくり



【事業概要】

京浜急行電鉄(株)との連携協定による取組

○金沢区心部

- ・金沢区心部まちづくり構想(R2年度策定)を踏まえたさらなるまちづくりの検討

○富岡・能見台圏

- ・地域交通の充実  
「とみおかーと」の本格運行に向けた検討
- ・地域、企業、学校、行政の協働によるまちづくりの活動(地域創発リーディングPJ等)



平成30年度からの3年間の取組内容や今後のまちづくりの方向性をまとめた「みんなの富岡・能見台 丘と緑のまちづくりIMAGE BOOK」(令和3年5月発行)



地域交通実証実験「とみおかーと」(期間:令和3年11月～令和4年1月)

◆ 郊外部の新たな活性化拠点の形成に向けたまちづくり ◆

(9) 旧上瀬谷通信施設地区整備事業

48億6,741万7千円(3年度 28億9,494万4千円)

① 土地区画整理事業

35億8,504万7千円(3年度 17億8,894万4千円)

旧上瀬谷通信施設の土地利用については、広大な土地をいかし、農業振興と都市的土地利用による郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しています。

4年度は、土地利用基本計画(令和2年3月策定)に基づき、まちづくり協議会とともに土地利用の具体化に向け必要な検討を行うとともに、市施行による土地区画整理事業の事業計画決定に向けて手続きを進め、事業計画決定後、工事に着手します。

【事業概要】(予定)

施行者：市施行

施行面積：約248.5ha

公共施設：都市計画道路、区画道路、調整池 等

【4年度の主な内容】

・事業計画決定

・実施設計、工事 等

② 新たな交通検討事業・周辺道路整備費

12億8,237万円(3年度 11億600万円)

4年度は、土地区画整理や土地利用の検討の深度化の状況にあわせ、新たな交通について具体的な内容や事業性の検討を行います。また、八王子街道の拡幅や瀬谷地内線の整備による周辺道路ネットワークの強化に向けて、設計、用地取得等を行います。

【新たな交通・周辺道路整備 位置図】



【瀬谷地内線 拡大図】



(10) 国際園芸博覧会推進事業

3億 5,767万1千円（3年度 6億7,784万5千円）

2027年の国際園芸博覧会の開催に向け、4年度は、国や2027年国際園芸博覧会協会等と連携して開催に向けた取組を進めます。特に園芸博の認知度の向上及び機運の醸成を図るため、広報PRを積極的に行います。また、出展・輸送アクセス等の検討、会場建設にかかる費用の協会への補助等を行います。

～テーマ～  
幸せを創る明日の風景  
Scenery of The Future for Happiness



○目的

2027年国際園芸博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的としています。

○開催意義

現在、COVID-19により、世界中の人々が、感染症を克服し、環境の変化に対応するための行動変容を起こしています。将来に向けて、人々の自主的な行動を通じてグリーン社会の構築を推進していくためには、この行動変容の記憶を次世代に継承する必要があります。

2027年国際園芸博覧会は、SDGsやSociety5.0、グリーンインフラなど、新たな価値観とともに「環境と共に生きる」知恵・行動を世界に伝播させていくものであり、花や緑、農が身近にある幸せの暮らしの姿（Scene）を示すことで、人々のライフスタイル（暮らし方）を、緑や自然環境を一層尊重するものへと変革していく契機になると考えています。

○園芸博の周知・機運醸成

「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」において引き続き、園芸博の全国的な認知度の向上や参加機運を高めるための戦略的な広報PRが展開されていきます。本市としてもガーデンネックレス横浜など関係区局の取組や市内のイベント等と連携しながら、市内認知度の向上や市民・企業・関係団体等の参加意欲の向上を図っていきます。

【国際園芸博覧会の概要】

クラス	A1（最高クラス）
開催場所	旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）
開催期間	2027年3月～9月
博覧会区域	約100ha
参加者数	1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む） （有料来場者数 1,000万人以上）

<会場イメージ図>



【主なスケジュール】

年度	項目
R4(2022)	BIE申請・承認、基本計画策定等
R5(2023)～R8(2026)	会場計画・設計・整備、参加招請等
R9(2027)	国際園芸博覧会開催



## ◆市民とともに創り育てるまちづくり◆

### (11) 地域まちづくりの推進

2,379万2千円(3年度 2,473万9千円)

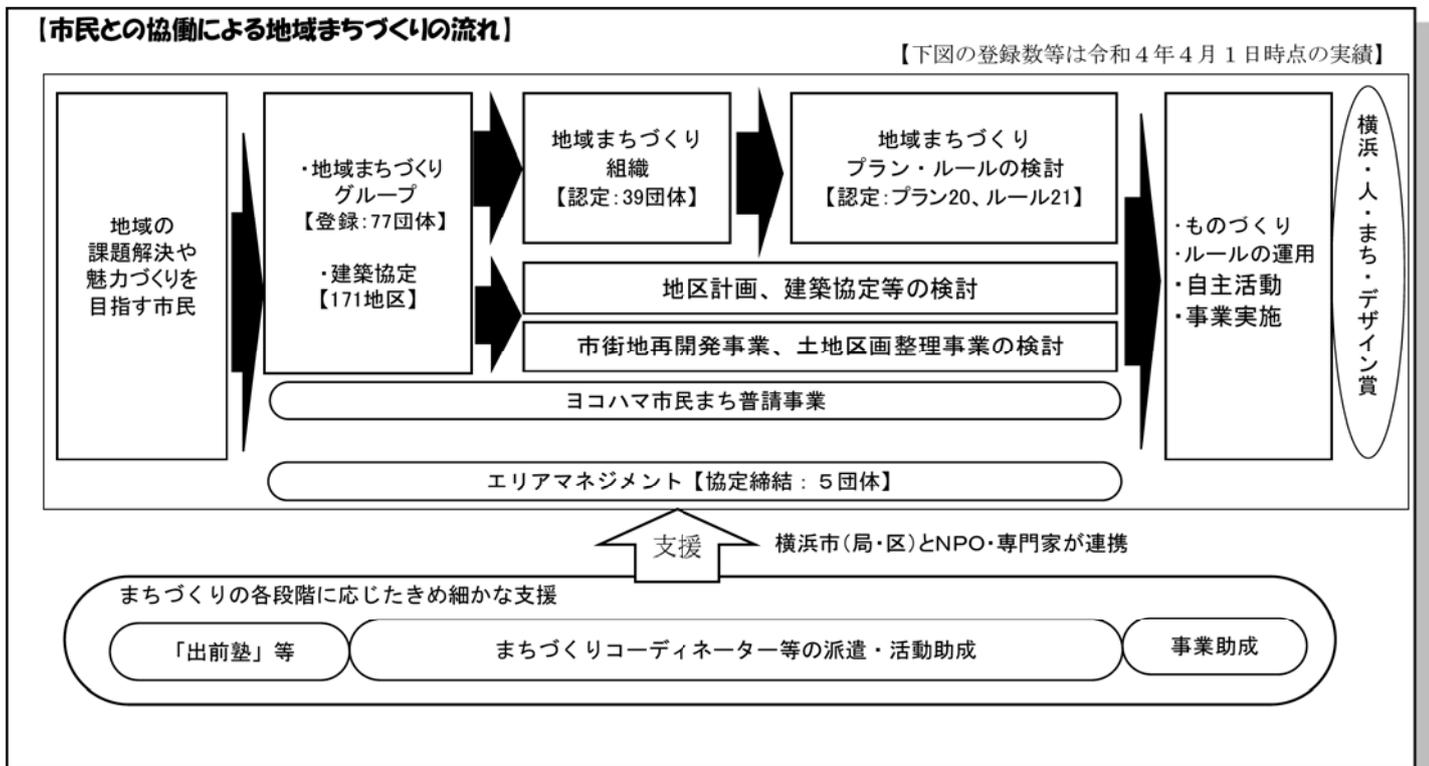
#### ① 地域まちづくり活動に対する支援

市民の皆様の取組を、まちづくりの初動期から実施段階まで、各段階に応じてきめ細かに支援します。あわせて、地域まちづくりのより一層の普及啓発や地域に働きかける取組を進めます。

支援の対象：建築協定、地区計画、地域まちづくりプラン・ルール、駅周辺のまちづくり等

支援の内容：出前塾、コーディネーター等の派遣、地域まちづくりに取り組む団体の活動やプランに基づく自主的な施設整備への助成、まちづくり支援団体(NPO等)の事業への助成等

普及啓発：啓発パンフレット・広報誌発行、表彰、出前塾等



#### ② 区と連携したまちづくりの推進

区や地域が主体となったまちづくりをより一層推進するため、まちづくりの初動期に対する支援や、身近なハード整備に対する支援など、地域に身近な区と連携しながら、まちづくりの具体化に向けた取組を行います。

##### <①地域まちづくり活動に対する支援事例>



地区名 丸山台地区(港南区)  
概要 地域まちづくりルールによる良好な住環境を守るまちづくりへの支援

##### <②区と連携したまちづくりの推進事例>



取組名 わが町六角橋道の愛称プロジェクト(神奈川区)  
概要 道の愛称プレート等の整備による地域の愛着を深める取組を支援(道の愛称総合案内板(左)と六角橋古道での打ち水(右)の様子)



### ③ まちづくり顕彰事業

地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動を、2年に一度「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰しています。

4年度は、第10回「横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門）」の表彰を行います。

#### <最近3回の実績>

表彰年度	回次	応募件数	表彰件数
H29	8	36	6
R1	9	32	6
R4	10	23	6

#### <第10回（令和4年度）表彰事例>



こどもたちの手で大人と一緒に住み続けられるまちづくり  
～ミニヨコ2018子ども市長選挙～  
(横浜市を中心に神奈川県全域)



みんなでつくるコミュニティ農園「ミソノガーデン」  
～芋掘りの様子～（鶴見区・港北区）

### (12) ヨコハマ市民まち普請事業

2,334万5千円（3年度 2,346万5千円）

市民が主体となって行う、地域の課題解決や魅力向上に役立つ施設整備を伴うまちづくりに対して、支援、助成を行う事業です。市民から公募した整備提案を2段階にわたる公開コンテストで選考し、500万円までの整備助成金を交付します。地域の皆様が主体的にまちづくりに関わることで、地域におけるまちづくりの輪が広がるなど、コミュニティの活性化が図られています。

事業周知を図るためのイベントとして、整備を行った市民グループによる整備成果報告会を開催するなど、多くの市民がまちづくりに興味を持ち、新たな提案につながるよう取り組んでいます。

4年度は、市民からの提案募集・選考及び3年度の選考提案に対する整備費を助成します。

- ・ 1次コンテスト、2次コンテスト等の開催
- ・ 1次コンテスト選考提案に対する活動費の助成
- ・ 令和3年度選考提案に対する施設整備費助成

#### <最近3か年の実績>

年度	応募件数	整備件数
R1	12	3
R2	11	3
R3	8	3

#### <令和3年度整備事例（令和2年度選考提案）>



支援を必要とする子どもや高齢者に寄り添いながら、車椅子でも利用できる交流拠点  
「車椅子でもOK！だれでも集える多目的交流スペース」  
(戸塚区小雀町)  
※令和3年12月開所



井戸や薪ストーブを設置し、いざという時に水と火を提供できる地域の交流拠点  
「『水』と『火』のある地域のほっとステーション」  
(緑区中山五丁目)  
※令和4年2月開所



古い空き家を改修し、家族食堂やマルシェ等を行う多世代交流拠点  
「子安台みんなの家」  
(神奈川区子安台一丁目)  
※令和4年5月開所

## 【取組4】 災害に強い安全で安心な都市づくり

### ◆災害に強い安全で安心な都市づくり◆

#### (1) まちの不燃化推進事業

7億39万円（3年度 6億6,920万円）

「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」（平成26年3月）に基づき、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」などにおいて、まちの不燃化に向けた取組を推進します。「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」による防火規制とあわせて「建築物不燃化推進事業補助」などを行うほか、狭あい道路拡幅や広場・公園等の整備、防災まちづくり協議会等への支援に取り組んでいます。

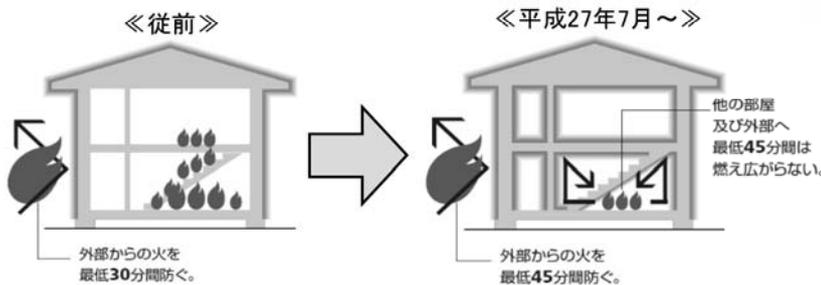
4年度は、これまでの取組の検証結果を踏まえ、より効果的な地震火災対策となるよう、新規施策の展開や現行施策の改善・強化に向けた検討を進め、新たな地震火災対策方針を策定します。

#### 【主な事業】(A、B、Cは、事業対象地域を参照)

- ①建築物不燃化推進事業補助（A、C）  
老朽建築物の除却費や「準耐火建築物」以上の新築費に対する補助を実施します。
- ②木造建築物不燃化・耐震改修事業補助（A、C）  
旧耐震基準の木造建築物の不燃化・耐震改修費に対する補助を実施します。
- ③木造建築物安全相談事業（A、C）  
木造建築物の耐火・耐震性能や擁壁などの調査・相談を行う建築士を無料で派遣します。
- ④身近なまちの防災施設整備事業補助（A、B）  
自治会町内会等による避難経路、防災広場、防災設備等の整備費の補助を実施します。
- ⑤狭あい道路の拡幅整備、広場・公園整備、防火水槽整備
- ⑥地域住民による防災まちづくり協議会等への支援



#### 不燃化推進地域における「条例に基づく防火規制」



- A 重点対策地域（不燃化推進地域）  
約1,140ha
  - B 対策地域  
約3,960ha
  - C 対策地域のうち、防災まちづくり計画策定地区※  
約180ha
- ※対策地域のうち、地域住民によるまちづくり協議会が、防災まちづくり計画を策定した地区など

#### これまでの実績：耐火性の高い建築物の建築件数

(件)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3※1	R4※2
目標（累計）	240	1,020	1,800	2,580	3,360	4,140	4,900	5,700
実績（単年）	220	741	870	854	835	755	—	—
実績（累計）	220	961	1,831	2,685	3,520	4,275	—	—

※1：中期計画の目標年次

※2：地震防災戦略の目標年次

#### 【地震火災対策方針とは？】

東日本大震災をふまえ、平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定」では、火災による焼失棟数及び死者数がこれまでの想定に比べ激増しました。

このため、横浜市では、「火災による被害の軽減」を重点施策の一つとして位置づけ、新たな地震火災対策の指針となる「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を平成26年3月に策定しました。

令和4年度末までに全壊焼失建物棟数を50%減少させるために、関係局区によるプロジェクトを立ち上げ、建築物の不燃化や延焼遮断帯としての道路整備、感震プレーカーの設置などの「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」の実現に向けた取組を進めています。

## 【取組5】 市民生活と経済活動を支える交通基盤整備

### ◆市民生活と経済活動を支える交通基盤整備◆

#### (1) 神奈川東部方面線整備事業

81億4,000万円（3年度 81億4,000万円）

本市西部や新横浜都心を東京都心方面と直結する速達性の高い電車の運行により、利用者の利便性の向上や新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」（西谷～羽沢横浜国大間）及び「相鉄・東急直通線」（羽沢横浜国大～日吉間）を整備するものです。都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し、事業を進めています。

「相鉄・JR直通線」は、令和元年11月30日に開業しました。

「相鉄・東急直通線」は、令和5年3月の開業に向けて、工事や開業準備を進めます。



新横浜駅 ホーム階構築状況



神奈川東部方面線路線図

※駅名称については、都市鉄道等利便増進法に基づく手続きを行ったうえで、正式に決定します。

#### (2) 鉄道計画検討調査費

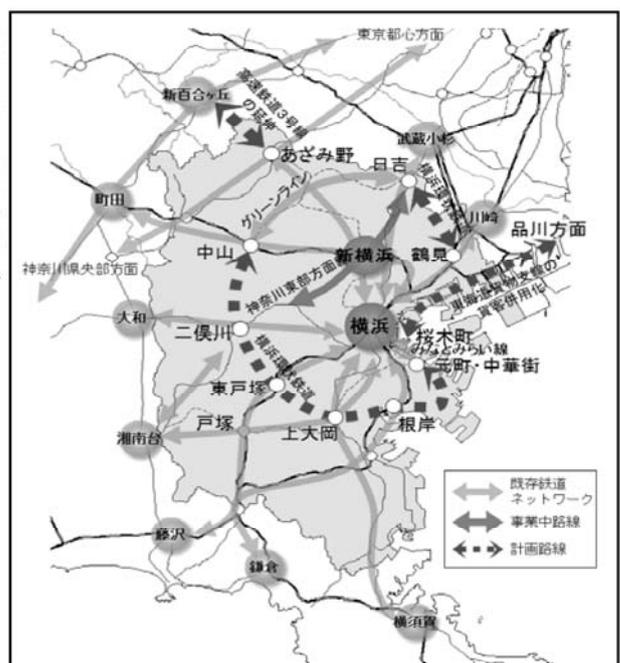
2,500万円（3年度 2,300万円）

高速鉄道3号線の延伸、横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化等、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するための、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

4年度は、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘間）について、関係者との協議・調整を進め、早期の事業着手を目指します。併せて、事業主体である交通局が進める調査・設計作業と連携して新駅設置に伴う公共交通ネットワークや、関連する交通基盤等の検討を引き続き行います。

また、横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について、国の交通政策審議会答申を踏まえ、検討を進めます。

さらに、鉄道駅における乗換利便性の向上などの課題解決や改善要望の実現に向けて、鉄道事業者と連携しながら検討を進めます。



市内外の拠点間を結ぶ鉄道ネットワーク図

**(3) 公共交通利用促進費**

2,457万円（3年度 919万2千円）

横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、学識経験者や、市民、交通事業者、行政から構成される交通政策推進協議会やテーマ毎の部会を開催し、市民や交通事業者と連携して、公共交通利用促進の取組を進めています。

その取組の中で、持続可能な地域交通の実現を図るため、公共交通の根幹となるバスネットワークの維持や、きめ細かな地域内の移手段の確保に向け、総合的な検討を進めます。

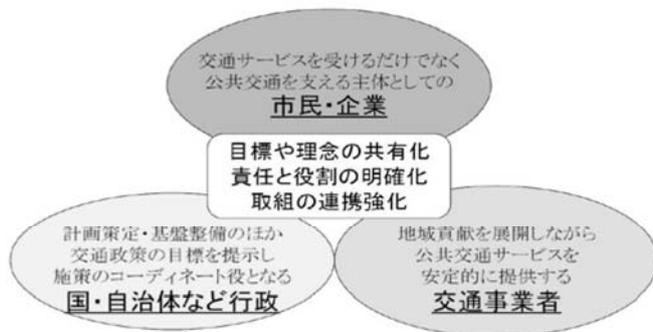
4年度は、横浜都市交通計画の一部改定（地域公共交通計画の作成）を行うとともに、地域で交通を支えるモビリティマネジメント(※)の推進やタクシーを活用した実証実験（相乗り）等に取り組みつつ、今後の地域交通施策のあり方について検討を進めていきます。

※モビリティマネジメント

一人ひとりの移動を対象としつつ、それらが社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーション中心の交通施策。

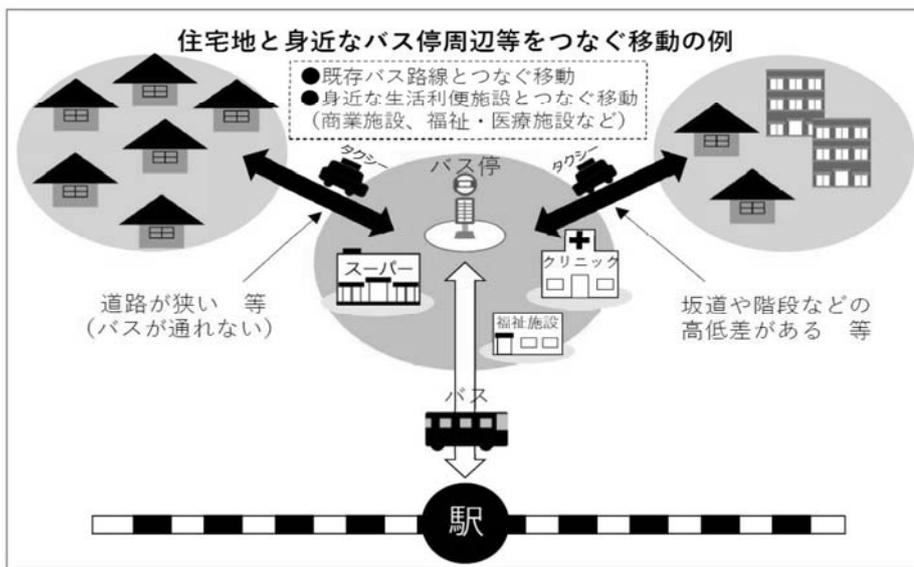
【取組事例】

地域の交通・移動支援パンフレットの活用、区別バスマップの配布、市内小・中学校の出前授業の実施等



<横浜の交通政策推進体制>

<出前授業(環境教育の授業の様子)>



<タクシーを活用した実証実験(相乗り)の想定イメージ>

**(4) 総合交通調査調整費**

418万円（3年度 541万2千円）

今後の交通施策を検討する際の基礎資料を収集するため、東京都市圏における交通の実態を総合的に把握、分析するための実態調査を実施してきました。

4年度は、今後実施する第6回東京都市圏物資流動調査に向けて、国や関係自治体等と連携を図りながら、事前調査を実施し、調査手法の確定、回収率向上策の検討及び調査実施体制の確立等を行います。

(5) 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

4,166万6千円(3年度 1億5,349万9千円)

鉄道駅における市民の安全を確保し、列車運行の安定性の向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費の一部について、国や県と連携して鉄道事業者に補助金を交付し、整備を促進しています。

4年度は、補助対象駅であるJR東神奈川駅(2,3番線)について、補助金を交付する予定です。



JR横浜線 菊名駅  
令和3年11月7日使用開始



JR根岸線 山手駅  
令和4年3月25日使用開始

【補助対象駅と整備状況】

① 補助対象駅

● 1日あたりの乗降者数10万人以上の駅(21駅)

【JR東日本】鶴見、横浜、桜木町、関内、長津田、新横浜、菊名、東戸塚、戸塚、大船、  
【東急】横浜、菊名、綱島、日吉、あざみ野、青葉台、長津田、【京急】横浜、上大岡、【相鉄】横浜、  
【横浜高速】横浜

● 視覚障害者利用施設の最寄駅(7駅)

【JR東日本】山手、東神奈川、大口、【東急】妙蓮寺、【京急】京急東神奈川、日ノ出町、  
【相鉄】二俣川

② 可動式ホーム柵の使用開始状況と整備見通し(鉄道各社の公表資料等をもとに作成)

(令和4年4月時点)

整備 鉄道事業者	使用開始			整備予定	整備見通し
	～令和2年度	令和3年度	令和4年度(予定)	令和5年度～	
JR東日本	鶴見、東神奈川、 横浜、桜木町、 関内、新子安 羽沢横浜国大	山手、長津田、 新横浜、菊名、 大口	東神奈川 (2,3番線)	東戸塚、戸塚、大船	令和14年度までに東京圏の主要路線330駅を整備し、うち京浜東北線、根岸線、横浜線等の120駅程度を令和7年度までに整備
東急電鉄	横浜、反町、東白楽、 白楽、妙蓮寺、菊名、 大倉山、綱島、日吉、 たまプラーザ、 あざみ野、江田、 市が尾、藤が丘、 青葉台、田奈、長津田				令和元年度に東横線、田園都市線の全駅で整備完了
京急電鉄	横浜、上大岡、 京急鶴見		京急東神奈川、 日ノ出町		
相模鉄道	横浜、二俣川、 羽沢横浜国大	西谷、鶴ヶ峰、 希望ヶ丘、瀬谷			令和6年度までに全駅を整備
横浜高速	横浜、みなとみらい、 馬車道、日本大通り、 元町・中華街	新高島			令和3年度までにみなとみらい線全駅を整備
JR東海	新横浜(新幹線)				

・太字は補助対象駅

・市営地下鉄ブルーライン・グリーンライン、横浜シーサイドラインは全駅整備済

# 一 般 会 計

## 令和4年度予算 総括表

(単位：千円)

		4年度 当初予算 (A)	3年度 当初予算 (B)	増△減額 (A) - (B)	増△減率 (%)
11款 都 市 整 備 費		17,571,643	19,357,814	△1,786,171	△9.2
1	項 都 市 整 備 費	17,571,643	19,357,814	△1,786,171	△9.2
	1目 企 画 費	2,989,612	3,337,849	△348,237	△10.4
	2目 都 市 交 通 費	9,562,385	10,360,351	△797,966	△7.7
	3目 地 域 整 備 費	5,019,646	5,299,614	△279,968	△5.3
	(廃目) I R 推 進 費	—	360,000	△360,000	△100.0
17款 諸 支 出 金		3,429,506	4,397,862	△968,356	△22.0
1	項 特 別 会 計 繰 出 金	3,429,506	4,397,862	△968,356	△22.0
	10目 市街地開発事業費会計繰出金	3,429,506	4,397,862	△968,356	△22.0
<b>合 計</b>		<b>21,001,149</b>	<b>23,755,676</b>	<b>△2,754,527</b>	<b>△11.6</b>
財 源 内 訳	特 定 財 源	11,275,497	13,067,964	△1,792,467	△13.7
	国 県 支 出 金	1,377,621	1,523,591	△145,970	△9.6
	市 債	8,908,000	10,055,000	△1,147,000	△11.4
	そ の 他	989,876	1,489,373	△499,497	△33.5
	一 般 財 源	9,725,652	10,687,712	△962,060	△9.0
<b>市債 + 一般財源</b>		<b>18,633,652</b>	<b>20,742,712</b>	<b>△2,109,060</b>	<b>△10.2</b>

1		企画費	一般行政職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等	千円
本年度		2,989,612	1 職員人件費 (常勤一般職員：314人 再任用職員：常勤職員3人 短時間勤務職員1人)	2,505,858
前年度		3,337,849	2 都市づくり総合調整費 (都心臨海部、郊外部、京浜臨海部におけるまちづくりに関する検討等)	36,700
差引		△348,237	3 土地取引監視対策費 (国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等)	1,393
本年度の財源内訳	国 県 支出金	—	4 歴史的景観保全事業費 (歴史的建造物の保全活用への助成等)	52,546
	市 債	—	5 都市デザイン行政推進費 (都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等)	17,011
	その他	109,487	6 国際園芸博覧会推進事業費 (開催に向けた調査検討、広報等)	357,671
	一般財源	2,880,125	7 総合調整費等	18,433

2		都市交通費	総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費	千円
本年度		9,562,385	1 横浜高速鉄道株式会社助成費 (利子補給等)	410,292
前年度		10,360,351	2 東急東横線廃線跡地整備事業費 (橋梁撤去・構造物維持補修等)	104,800
差引		△797,966	3 神奈川東部方面線整備事業費 (事業費に対する補助金)	8,140,000
本年度の財源内訳	国 県 支出金	1,210	4 神奈川東部方面線関連事業費 (港北区箕輪町地区道路整備等)	168,000
	市 債	7,634,000	5 鉄道計画検討調査費 (交通政策審議会答申路線の検討等)	25,000
	その他	220,989	6 都市施設等管理費 (横浜駅きた通路・みなみ通路、新横浜駅交通広場等管理費(天井改修工事含む))	588,078
	一般財源	1,706,186	7 公共交通利用促進費 (公共交通利用促進施策の推進等)	24,570
			8 横浜都心部コミュニティサイクル事業費 (コミュニティサイクル事業の実施)	12,623
			9 総合交通調査調整費 (東京都市圏物資流動調査等)	4,180
			10 駐車場対策費 (駐車場案内システム中央装置管理運営、基本計画の検討等)	9,870
			11 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業費 (鉄道駅におけるホーム柵の整備促進)	41,666
			12 旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業費 (新たな交通の導入に向けた検討等)	30,000
			13 都市交通基盤整備基金積立金等	3,306

3	<b>地域整備費</b>		市民のまちづくり活動の支援に関する経費、市域各地区の整備等に関する経費	
	本年度	5,019,646	1 地域まちづくり推進事業費	41,189
	前年度	5,299,614	(地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等)	
	差引	△279,968	2 まちづくり誘導調整事業費	36,832
本年度の財源内訳	国 県 支出金	1,376,411	3 まちの不燃化推進事業費	700,390
	市 債	1,274,000	(まちの不燃化を推進する建替・除却促進、狭あい道路の拡幅整備、防災広場・公園等の整備、防災まちづくり協議会支援等)	
	その他	659,400	4 拠点整備促進費	118,963
	一般財源	1,709,835	(拠点整備に向けた事業化の検討等)	
			5 関内・関外地区活性化推進事業費	176,068
			(旧市庁舎街区の開発事業者による工事、みなと大通り及び文化体育館周辺道路の再整備、歩行者デッキ設計、J R 関内駅南口改良検討、関内・関外地区連携強化等)	
			6 エキサイトよこはま22推進事業費	510,213
			(東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備の検討、内海川跨線人道橋撤去等)	
			7 ヨコハマポートサイド地区整備事業費	93,140
			(C4街区借地料の都市整備基金への積立等)	
			8 地域再生まちづくり事業費	172,990
			(初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備)	
			9 関内・関外地区等まちづくり事業費	216,448
			(北仲動線強化(野毛地区)工事等)	
			10 新横浜都心部都心機能検討業務費	42,600
			(まちづくり方向性検討)	
			11 みなとみらい21関連公共施設整備事業費	714,214
			(地区内歩行者ネットワーク環境整備等)	
			12 みなとみらい21エリアマネジメント推進事業費	71,000
			(エリアマネジメント活動への助成)	
			13 みなとみらい21企画調整事業費	8,200
			(開発事業調整、来街者動態調査等)	
			14 みなとみらい21地区施設管理事業費	498,925
			(クイーンモール管理運営等)	
			15 横浜駅・みなとみらい21事業推進費	18,691
			(広報事業等)	
			16 景観形成推進事業費	3,528
			(景観形成に関する制度運用・普及等)	
			17 屋外広告物管理・適正化事業費	59,080
			(屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等)	
			18 旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備費	1,252,370
			(道路ネットワーク強化に向けた設計、用地・補償等)	
			19 地域施設管理費等	284,805
			(所管施設管理費等)	

4	市街地開発事業費 会計繰出金								
	本年度	3,429,506	1	総務費繰出金					千円 671,979
	前年度	4,397,862	2	事業費繰出金					778,832
	差引	△968,356	3	公債費繰出金					1,977,696
			4	予備費繰出金					999
本年度の 財源内訳	国 県 支出金	—							
	市 債	—							
	その他	—							
	一般財源	3,429,506							

# 市街地開発事業費会計

## 令和4年度予算 総括表

(単位：千円)

		4年度 当初予算 (A)	3年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
<b>1款 市街地開発事業費</b>		12,206,237	12,190,927	15,310	0.1
1項	総務費	728,918	694,102	34,816	5.0
	1目 市街地開発総務費	670,484	646,294	24,190	3.7
	2目 都市整備基金費	58,434	47,808	10,626	22.2
<b>2項 事業費</b>		9,498,623	9,540,467	△41,844	△0.4
	1目 ニッ橋北部第1期地区事業費	1,224,010	1,367,161	△143,151	△10.5
	2目 綱島駅東口周辺事業費	3,072,501	3,097,171	△24,670	△0.8
	3目 旧上瀬谷通信施設地区事業費	3,585,047	1,788,944	1,796,103	100.4
	4目 東高島駅北地区事業費	506,000	1,465,000	△959,000	△65.5
	5目 横浜駅きた西口鶴屋地区事業費	1,101,060	684,000	417,060	61.0
	6目 大船駅北第二地区事業費	5,000	177,350	△172,350	△97.2
	7目 泉ゆめが丘地区事業費	1,005	280,505	△279,500	△99.6
	8目 瀬谷駅南口第1地区事業費	3,000	399,386	△396,386	△99.2
	9目 中山駅南口地区事業費	1,000	280,950	△279,950	△99.6
<b>3項 公債費</b>		1,977,696	1,955,358	22,338	1.1
	1目 元金	1,727,693	1,706,825	20,868	1.2
	2目 利子	225,357	223,140	2,217	1.0
	3目 公債諸費	24,646	25,393	△747	△2.9
<b>4項 予備費</b>		1,000	1,000	—	—
	1目 予備費	1,000	1,000	—	—
<b>合計</b>		12,206,237	12,190,927	15,310	0.1
財源内訳	特定財源	8,776,731	7,793,065	983,666	12.6
	国県支出金	1,513,325	2,124,993	△611,668	△28.8
	市債	6,715,000	5,034,000	1,681,000	33.4
	その他	548,406	634,072	△85,666	△13.5
	一般会計繰入金(一般財源)	3,429,506	4,397,862	△968,356	△22.0

1	<b>市街地開発総務費</b>		市街地開発事業にかかる一般行政職員人件費、事務費	
	本年度	670,484		千円
	前年度	646,294	1 職員人件費 (常勤一般職員：90人)	661,685
	差引	24,190	2 市街地整備調整管理費	5,319
本年度の財源内訳	国 県 支出金	—	3 市街地整備推進管理費	3,480
	市 債	—		
	その他	5		
	一般会計 繰入金	670,479		

2	<b>都市整備基金費</b>		市街地開発事業の促進等を目的とする都市整備基金に、運用益等を積み立てます。	
	本年度	58,434		千円
	前年度	47,808	1 都市整備基金積立金	53,834
	差引	10,626	2 消費税納付等	4,600
本年度の財源内訳	国 県 支出金	—		
	市 債	—		
	その他	56,934		
	一般会計 繰入金	1,500		

3	<b>二ツ橋北部第1期地区事業費</b>		都市計画道路三ツ境下草柳線を中心とした都市計画道路と沿道の一体的整備に向け、市施行の土地区画整理事業を実施し、自動車交通の利便性を高めるとともに、安全な歩行者動線を確認します。全体の事業予定区域約9.4haのうち、三ツ境駅側の約4.1haを第1期地区として、事業を実施します。	
	本年度	1,224,010		千円
	前年度	1,367,161	1 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区 土地区画整理事業費 (用地取得、建物移転補償、調整池工事等)	1,224,010
	差引	△143,151		
本年度の財源内訳	国 県 支出金	20,000		
	市 債	1,133,000		
	その他	86		
	一般会計 繰入金	70,924		

4	<b>綱島駅東口周辺費</b>		<p>相鉄・東急直通線の新駅が整備されることによる交通利便性向上の効果を最大限に生かし、沿線の魅力を一層高めるまちづくりを進めるため、新綱島駅周辺地区で土地区画整理事業によりバス乗降場や綱島街道等の都市計画道路を整備するとともに、土地区画整理事業と一体的に市街地再開発事業を進めます。 あわせて、綱島駅東口駅前地区でも市街地再開発事業の事業化を進めます。</p>	
	本年度	3,072,501		
	前年度	3,097,171		
	差引	△24,670		
本年度の財源内訳	国県支出金	914,285	1 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費 (都市基盤施設工事等)	千円 1,650,162
	市債	1,627,000	2 新綱島駅周辺地区関連事業費 (新綱島駅綱島方出入口整備等)	709,873
	その他	5,380	3 新綱島駅前地区市街地再開発事業費 (再開発ビルの建築工事等)	425,350
	一般会計繰入金	525,836	4 綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業費 (事業計画案作成、基本設計等)	287,116

5	<b>旧上瀬谷通信施設地区事業費</b>		<p>旧上瀬谷通信施設の土地利用については、広大な土地をいかし、農業振興と都市的土地利用による郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指すため、本地区全体で市施行による土地区画整理事業を進めます。</p>	
	本年度	3,585,047		
	前年度	1,788,944		
	差引	1,796,103		
本年度の財源内訳	国県支出金	—	1 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業費 (実施設計、整地工事等)	千円 3,585,047
	市債	3,413,000		
	その他	—		
	一般会計繰入金	172,047		

6	<b>東高島駅北地区費</b>		<p>土地区画整理組合が行う土地区画整理事業と本市の埋立事業を一体的に行い、面的整備を実施するとともに、国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進するため、医療・福祉施設、交流施設、生活利便施設、都市型住宅等を集積させ、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図ります。</p>	
	本年度	506,000		
	前年度	1,465,000		
	差引	△959,000		
本年度の財源内訳	国県支出金	10,000	1 東高島駅北地区土地区画整理事業費 (基盤整備等)	千円 20,000
	市債	10,000	2 東高島駅北地区埋立事業費 (埋立工事等)	486,000
	その他	486,000		
	一般会計繰入金	—		

7	横浜駅きた西口鶴屋地区事業費		<p>横浜駅きた西口鶴屋地区において、国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備します。</p> <p>1 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業費 (再開発ビル建設工事等)</p>	千円 1,101,060
	本年度	1,101,060		
	前年度	684,000		
	差引	417,060		
本年度の財源内訳	国県支出金	569,040		
	市債	532,000		
	その他	—		
	一般会計繰入金	20		

8	大船駅北第二地区事業費		<p>本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を推進するため、大船駅の北側区域において市街地再開発事業を実施し、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設を再整備するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅などの機能集積を図ります。</p> <p>1 大船駅北第二地区市街地再開発事業費 (市民アンケート調査等)</p>	千円 5,000
	本年度	5,000		
	前年度	177,350		
	差引	△172,350		
本年度の財源内訳	国県支出金	—		
	市債	—		
	その他	—		
	一般会計繰入金	5,000		

9	泉ゆめが丘地区事業費		<p>市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、交通結節点機能を生かしたまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路などの都市基盤施設を整備し、商業施設の集積や都市型住宅などの整備促進を図ります。</p> <p>1 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業費 (市民アンケート調査準備等)</p>	千円 1,005
	本年度	1,005		
	前年度	280,505		
	差引	△279,500		
本年度の財源内訳	国県支出金	—		
	市債	—		
	その他	—		
	一般会計繰入金	1,005		

10	瀬谷駅南口第1地区事業費	市街地再開発事業により駅前広場や都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、交通結節点機能の強化を図るとともに、駅前にふさわしい商業施設及び都市型住宅の集積と、地域の文化芸術活動の核となる区民文化センターを整備することにより、防災性や生活利便性の向上を図り、瀬谷駅の南北が一体となったにぎわいあるまちづくりを進めます。		
	本年度	3,000		
	前年度	399,386		
	差引	△396,386		
本年度の財源内訳	国県支出金	—		
	市債	—		
	その他	—		
	一般会計繰入金	3,000		
			1 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業費 (市民アンケート調査等)	千円 3,000

11	中山駅南口地区事業費	中山駅南口地区では、JR横浜線、市営地下鉄グリーンラインの交通結節点の駅前商業地にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を進めます。		
	本年度	1,000		
	前年度	280,950		
	差引	△279,950		
本年度の財源内訳	国県支出金	—		
	市債	—		
	その他	—		
	一般会計繰入金	1,000		
			1 中山駅南口地区市街地再開発事業費 (将来交通環境影響検討等)	千円 1,000

12	公債費・予備費	市街地開発事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出します。		
	本年度	1,978,696		
	前年度	1,956,358		
	差引	22,338		
本年度の財源内訳	国県支出金	—		
	市債	—		
	その他	1		
	一般会計繰入金	1,978,695		
			1 元金 2 利子 3 公債諸費 4 予備費	千円 1,727,693 225,357 24,646 1,000

